

2020 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

食環境科学部・食環境科学科フードサイエンス専攻

(食環境科学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 朝霞キャンパス移転時の学科改組に、将来構想委員会を中心に取り組んでいる（資料 1-1、1-2）。また、フードデータサイエンス学科（仮称）の開設に向けた準備を進めている（資料 1-1、1-2）。各種施策については検討され、可能なものは段階的に実行されている。カリキュラムの外部評価システムについては、2020 年度の導入に向けて準備を進めている（資料 1-3）。キャリア形成のための施策については、状況の調査や事務方との協議はなされたが、実施には至らなかった。将来構想委員会や教務・カリキュラム委員会の実行責任は、明確になっており、学部教授会・学科会議で進捗状況を検証しており、学科の施策を学科の理念・目的の実現に繋げている。
- ② 「生命科学的視点に立って、食品素材が持つ機能とこれが人の健康維持に果たす役割を考究し、高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバルな食品技術者の育成する」という目的が、社会の求めるものと一致することを、カリキュラム改訂の際に教務・カリキュラム委員会および学科会議において確認している（資料 1-3）。
- ③ 理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ① 朝霞キャンパス移転を機にカリキュラムを刷新し、時代にふさわしい内容と、それに見合った教員配置を目指している。また、カリキュラム外部評価システムを導入予定である。
- ② 学科改組に向けた新カリキュラムの策定にあたり、学科の目的の適切性を改めて検証する。

【問題点・課題】

- ① 学科改組、新学科開設の準備が遅れており、早急に議論を進める必要がある。
- ② 学科改組に向けて、学科の目的の適切性を検証する必要がある。
- ③ 理念・目的の適切性の検証について、定期的な検証システムを提案する。

【将来に向けた発展方策】

- ① 中長期計画における各種施策を確実に実行に移していく。
- ②③ 学科の目的の適切性について、カリキュラム改訂時に限らず、定期的に検証するシステムを構築する。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 食環境科学科中・長期計画
- ・資料 1-2 食環境科学部教授会議事録
- ・資料 1-3 食環境科学科 学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 食環境科学科フードサイエンス専攻の教育目標は、「食品の機能科学、栄養・健康科学、食品の安全、あるいは食育を通じた食文化の維持・向上などの専門知識の系統的な修得、健康の視点から食をコーディネートする総合力の育成、先端的生物テクノロジーを基礎とした食品機能と食品の安全を高度に追及できる専門能力、および、高い倫理観を持って社会活動に参画できる人材を育成するため、生命倫理、生命論、生命哲学あるいは技術者倫理に関する科目を配し、生命の維持に必要な「食」という視点から「生命・人間」を総合的に理解する能力の育成を目指す。」としており、「高度な倫理観と広い視野を持ち、生命と健康、食の安全・安心に関わる専門技術や実践力、総合力を修得し、食の安全に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、食品関連分野で社会に貢献できるグローバルな食品技術者としてふさわしい能力を身につけていることを学位授与の要件とする」というディプロマ・ポリシーと整合している（資料4(1)-1、資料4(1)-2）。なお、2021年度のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果として、「生命科学に関する基礎知識を体系的に習得している、高い倫理観と広い視野を備えている、外国の人々とコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力をもつ、食の安全に関する専門知識を修得している、食の安全を守るための実践力、思考力、想像力をもっている」が明示されている（資料4(1)-3）。
- ② 食環境科学科フードサイエンス専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分が明示され、学科のカリキュラム編成方針が明示されている（資料4(1)-2）。
- ③ 食環境科学科フードサイエンス専攻のカリキュラム・ポリシーの「健康の視点から食をコーディネートする総合力の修得を目指す、食品の安全を高度に追及できる食品技術の修得を目指す、「食」の視点から「生命・人間」を総合的に理解し、高い倫理観を持って社会活動に参画できる人材を育成する」という内容は、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している（資料4(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育目標、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性について、PDCA サイクルに沿って、教務・カリキュラム委員会、学科会議でカリキュラム改訂の際に検討し、改善に努めている。

【問題点・課題】

学科改組、新学科開設に向けて、新しい教育課程を編成する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

教育研究上の目的、教育目標、3つのポリシー、および教育課程表についてはカリキュラム改定の際に検討がなされているが、カリキュラム改訂時に限らず、定期的に検証するシステムを構築する。

【根拠資料】

- ・資料 4(1)-1 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育目標
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/dfls/>、『2020 履修要覧』 p. 23
- ・資料 4(1)-2 食環境科学科フードサイエンス専攻 3つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24
- ・資料 4(1)-3 2021 カリキュラム編成作業報告書

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のために「人体の構造と機能」、「生物学」などの授業科目を置き、数量的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎化学」、「フードサイエンスの化学」、「化学実験」などの科目を配置している。2年次と3年次には必修科目の「フードサイエンス実験Ⅰ」と「フードサイエンス実験Ⅱ」および「食環境科学英語Ⅰ」と「食環境科学英語Ⅱ」を置くとともに、食品の機能科学、食の安全、栄養に関わる授業科目を多数配置し、4年次の「食環境科学輪講Ⅰ」や「卒業研究」・「卒業論文」へつながる科目配置を行っている（資料4(2)-1）。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている（資料4(2)-1）。
- ③ 教育目標に示された「生命倫理、生命論、生命哲学あるいは技術者倫理に関する科目」を基盤教育科目に配置し、「専門知識の系統的な修得、食をコーディネートする総合力の育成、食品機能と食品の安全を高度に追及できる専門能力」を醸成する科目を専門科目として配置し、それぞれ卒業要件として、20単位以上、90単位以上と設定しており、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく配置している（資料4(2)-2、資料4(2)-3）。専門科目では、4年次の卒業研究・論文などの6単位を含め必修単位53単位と設定しており、ディプロマ・ポリシーに示された「生命科学に関する基礎知識を体系的に習得している、高い倫理観と広い視野を備えている、外国の人々とコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力をもつ、食の安全に関する専門知識を修得している、食の安全を守るための実践力、思考力、想像力をもっている」という条件を満たすために必要な授業科目の位置づけになっている（資料4(2)-3、資料4(2)-4）。また、学生の事前・事後学習時間を確保する目的で、年次別に履修できる単位数の制限を設けている（資料4(2)-5）。
- ④ 初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のための授業科目として、「人体の構造と機能」、「生物学」などの授業科目や数量的スキルや論理的思考の素養な

どの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎化学」、「フードサイエンスの化学」、「化学実験」などの科目を配置している（資料 4(2)-1）。

- ⑤ 授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成している（資料 4(2)-1、資料 4(2)-6）。授業科目の順次性・体系性は、カリキュラムマップから妥当であることが判断できる。また、科目ナンバリングにより、教養教育と専門科目も問題なく分類されている。『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割が示されており、入学時のオリエンテーションの際に学生に説明している。卒業要件は、基盤教育科目 20 単位以上、専門科目 90 単位以上とバランスよく配置されており、4 年次の卒業研究・論文に着手するための要件は、基盤教育科目 20 単位以上、専門科目 85 単位以上と適切に設定されている（資料 4(2)-3）。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、教育課程はおおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「食品技術者と倫理」等の科目を正課内に配置し、必要なキャリア教育を実施している。また、職業的自立を促すために、企業等での「実務研修」を正課に組み込んでいる。（資料 4(2)-1）
- ② 食品衛生監視員・管理者およびフードスペシャリストの養成に関わる科目を、正課のカリキュラムに組み込んでいる。また、教職課程を設置し、理科の中学・高校教員養成のための科目を配置している。（資料 4(2)-7）
- ③ それぞれの学年に合わせたキャリアガイダンスや就職支援セミナー等および公務員試験や教員試験対策講座等を正課外教育として、就職・キャリア支援委員会とキャリア形成・就職支援室が中心となって実施している（資料 4(2)-8）。

学生の卒業後のキャリアについては、就職・キャリア支援委員会が中心となり、学科のすべての教員が協力して、指導体制を構築している。就職・キャリア支援委員会の活動は、その都度教授会および学科会議で報告され、学内の連携体制が教職員で共有されている（資料 4(2)-8）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

キャリア形成に向けた講座や具体的な実務体験により、将来像がイメージできるようになり、社会の形成者としての意識醸成につながっている。

【問題点・課題】

卒業に必要な単位として認められていない教職科目の履修者においては、単位制限を大幅に超過する場合がある。

【将来に向けた発展方策】

在学中4年間で、専門領域では醸成できない社会人基礎力を習得させる体系化されたキャリア教育プログラムを構築する。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=jaJP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194>、『2020 履修要覧』 pp. 30-37

- 資料 4(2)-2 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/dfls/>、『2020 履修要覧』 p. 23

- 資料 4(2)-3 食環境科学科フードサイエンス専攻卒業要件『2020 履修要覧』 p. 27

- 資料 4(2)-4 食環境科学科フードサイエンス専攻 3つのポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24

- 資料 4(2)-5 年次別履修単位数制限『2020 履修要覧』 p. 28

- 資料 4(2)-6 食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラムマップ『2020 履修要覧』 p. 26

- 資料 4(2)-7 食環境科学科フードサイエンス専攻において得られる諸資格『2020 履修要覧』 pp. 85-109

- 資料 4(2)-8 食環境科学部教授会議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、コース分けが可能な講義科目については、教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。「食環境科学英語Ⅰ・Ⅱ」では、10～20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施している。4年次には、少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ、卒業研究、卒業論文）を必修としている（資料4(3)-1、資料4(3)-2）。
- ② 新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて履修指導の時間を設けており、時間割作成の指導を実施している。また他の学年についても、オリエンテーション時に履修指導を行っている。全教員がオフィスアワーを設定し、ToyoNet-Gと掲示板に各教員の情報を掲示し、相談に訪れた学生に対して、適切な指導を行っている。
- ③ 食環境科学部FD委員会が、食環境科学研究科FD委員会や生命科学部FD委員会との共催で、教育方法等についてのFD研修会を開催しており、学科教員へ研修会の参加を促している（資料4(3)-3）。
- ④ 各教員は、ToyoNet-ACEを利用したアクティブ・ラーニングによる学習指導を取り入れるなど、それぞれの科目の学習到達目標に応じた教育方法を、学科のカリキュラム・ポリシーに従い、適切に用いている（資料4(3)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ、卒業研究、卒業論文）を必修化することで、期待する学習成果の修得につながる事が期待できる。

【問題点・課題】

- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ③ 学部長、学科長、教務・カリキュラム委員が協力の上、学生の学習の活性化と教育の質的転換を実現のための学科の取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 『2020 授業時間割表』
- 資料 4(3)-2 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=jaJP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194>、『2020 履修要覧』 pp. 30-35
- 資料 4(3)-3 FD 講演会案内
- 資料 4(3)-4 食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラム・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 成績評価は「東洋大学成績評価基準」に則して、成績評価の「客観性」「厳格性」担保を目指し、各教員によりなされている。各学期末の試験期間には試験実施本部を設置し、適正に学期末試験が実施される体制を整えている（資料4(4)-(1)-1）。各科目のシラバスに成績評価基準を明示していることを、シラバスの点検時に確認している（資料4(4)-(1)-2）。
- ② 卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に科目履修が進んでおり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている（資料4(4)-(1)-3、4(4)-(1)-4）。
- ③ 卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されている（資料4(4)-3、資料4(4)-5）。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与がなされている。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている（資料4(4)-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向けて適切に科目履修が進んでいく。卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されており、適切に学位授与がなされている。

【問題点・課題】

GPA 分布の解析などにより、成績評価の客観性を検証することが課題である。

【将来に向けた発展方策】

学習成果測定指標集計・評価システムを活用した成績評価の客観性、厳格性の検証を取り入れる。
中長期計画に掲げた、卒業論文最終統合評価システムを確立する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 食環境科学部教授会議事録
- 資料 4(4)-(1)-2 開講科目シラバス ToyoNet-G
- 資料 4(4)-(1)-3 食環境科学科フードサイエンス専攻 卒業要件『2020 履修要覧』 p. 27
- 資料 4(4)-(1)-4 食環境科学科フードサイエンス専攻 ディプロマ・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24
- 資料 4(4)-(1)-5 食環境科学科フードサイエンス専攻 修業年限、学士の学位授与『2020 履修要覧』 pp. 8-9

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立っている。(資料 4(4)-(2)-1)
- ② 卒業生を対象として卒業式時に「卒業生アンケート」を毎年実施することで、学生の自己評価や教育効果を測定しているが、学生に対する就職先の評価の調査は行っていない(資料 4(4)-(2)-2)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アンケートは授業評価と学生自己評価を行っているが、学生自己評価については、各専門分野における自己習熟度を記載させ、自己記載内容と成績評価を連携させながら学修成果を測定している。また、測定結果に基づき4年次におけるフォローアップを行い学修成果の向上を図っている。

【問題点・課題】

- ② 卒業生に対しての就職先の評価の調査は行っていない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学習成果測定指標集計・評価システムを活用して、学生の学習効果の測定を行う。
- ② 学部長、学科長、就職・キャリア支援委員が協力の上、卒業生への就職先の評価を測定する手法について検討する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 「授業評価アンケート実施要領」、「授業評価アンケート」
- ・資料 4(4)-(2)-2 「卒業生アンケート」

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: B: 目標の達成が不十分>

- ① 教育研究上の目的や3つのポリシーについては、カリキュラム完成年次となる4年サイクルで大きな点検および改訂を行っており、定期点検については毎年3月に行い、必要に応じて改訂を行っている(資料4(4)-(3)-1、資料4(4)-(3)-2、資料4(4)-(3)-3、資料4(4)-(3)-4)。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するために責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会である。明文化はされていないが、学部長、学科長、教務・カリキュラム委員を中心に点検を行っており、年度毎に必要なに応じて改訂を行っている(資料4(4)-(3)-5)。
- ③ 教育手法等の改善のためのFD研修会の参加については各教員に委ねており、組織的かつ積極的に取り組んでいない。新任の教員については、学外のFD研修会への参加を促している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育研究上の目的や3つのポリシーについて、毎年の定期点検と4年ごとの改訂を行なっている。

【問題点・課題】

- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内や学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、教務委員、カリキュラム委員が協力の上、明文化を検討する。
- ③ 学部長、学科長、FD委員が協力の上、組織的な取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育目標
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/dfls/>、『2020 履修要覧』 p. 23
- 資料 4(4)-(3)-2 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=jaJP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194>、『2020 履修要覧』 pp. 30-35
- 資料 4(4)-(3)-3 食環境科学科フードサイエンス専攻 カリキュラム・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24
- 資料 4(4)-(3)-4 食環境科学科フードサイエンス専攻 ディプロマ・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24
- 資料 4(4)-(3)-5 食環境科学部教授会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1） 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2） 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

（1） 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

食環境科学科フードサイエンス専攻では、学部・学科の目的および教育内容を踏まえ、「食育・食文化、食品の機能科学、栄養・健康科学、食の安全、あるいは食品に関わる社会問題に興味をもち、食を取り巻く諸問題に対して積極的・意欲的に解決したいと考えている人を求める」ことをアドミッション・ポリシーとして掲げている。求める学生像として、具体的に以下の6点を挙げている。(1)食と健康あるいは食の安全など食に関する諸問題に関心を持っている人。(2)バイオテクノロジーの先端技術を活用して、食品の機能性・安全性を探究するため、「生物」、「化学」といった基礎科目を意欲的に勉学する人。(3)常に自ら積極的に学ぼうとする強い意欲がある人。(4)本学科で学んだことを生かして社会に貢献したいという目的意識と向上心のある人。(5)勉学だけでなくサークル活動等を通してリーダーシップを発揮できる人。(6)海外で生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍したい人。なお、これらの内容は、HPや履修要覧に明記し、公表している。(資料5(1)-1、資料5(1)-2)

（2） 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施している。推薦入試（自己推薦、指定校推薦、附属高等学校推薦、運動部優秀選手推薦および海外帰国生）では、アドミッション・ポリシーに明示するように、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。なお、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上に明記している。入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。(資料5(1)-1、資料5(1)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理系・文系のいずれからでも入学が可能な試験方法を取り入れている点が特長である。このような取り組みにより、広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れることが可能となり、本専攻のアドミッション・ポリシーにもある『食育・食文化、食品の機能科学、栄養・健康科学、食の安全、あるいは食品に関わる社会問題に興味を持ち、食を取り巻く諸問題に対して積極的・意欲的に解決したい』という志しを持った受験生の獲得につながっていることが長所である。

【問題点・課題】

より幅広い層の受験生の獲得に向け、指定校推薦の指定校先を見直していく必要がある。

アドミッション・ポリシーに、入学までに修得すべき学習等への取り組みが具体的に示されていない。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーに基づいた学生確保のために、一般試験については「4 教科・4 科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

学科改組、新学科設置に向けて、アドミッション・ポリシーの内容を充実する。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 『TOYO Web Style』

<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/>

- ・資料 5(1)-2 食環境科学科フードサイエンス専攻 アドミッション・ポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 24

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- （1） 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現時点で、未充足および定員超過の事例は発生していない（学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.99、学科における収容定員に対する在籍学生数比率は0.94である）。

- （2） 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

アドミッション・ポリシーに基づく各入試方法や募集人員および学生の受け入れに関する適切性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証しており、PDCAサイクルは完成しているといえる（資料5(2)-1）。特に学生受け入れ数については、前年度までの実績を踏まえつつ推薦枠と一般入試枠のバランスを考慮し、策定ごとに決定することで、適切な入学者数を確保している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに基づき学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価しているため、学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均および学科における収容定員に対する在籍学生数比率ともに適正範囲を保っている。

【問題点・課題】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は適正範囲であるものの、減少傾向（2019年1.05→2020年0.99）が認められる。

【将来に向けた発展方策】

学生数確保のために、今後、一般試験については「4 教科・4 科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 食環境科学部教授会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① 教員組織の編制方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編制の考え方および特色として明確にしている（資料6(1)-1）。
- ② カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。
- ③ 教員の学部内委員会における役割については、板倉キャンパス全学および学部内委員一覧に記載されている。委員の配置は、教員の経験や適性を考慮して学科長が選任している（資料6(1)-2、資料6(1)-3）。
- ④ 専任教員16名の内、半数以上の10名が教授である。
- ⑤ 年代別の教員人数は、30～39が4名(25%)、40～49が4名(25%)、50～59が3名(19%)、60歳以上が5名(31%)であり、ほぼ比率の偏りはない。
- ⑥ 食環境科学部における教員組織の編制については、将来構想委員会において協議されている。カリキュラム改訂時や退職による欠員が生じる際に、教務・カリキュラム委員会、学科会議でも議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編制されるように、食環境科学部として調整を図っている（資料6(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会の変化に対応するために、新たに開講すべき授業科目が学科において定期的に検討されており、新規教員の採用時の担当科目と研究分野の選定に活用されている。

【問題点・課題】

学科の改組に向け、教員組織の編制方針に従い適切な人事配置を行うことが課題としてあげられる。

今後数年の間に年代別の教員人数に大きな変化が生じる可能性があり、適切な教員組織を編成するような人事が必要である。

【将来に向けた発展方策】

学科改組、新学科開設に向け、教員組織の編制方針に従い適切な人事配置を行う。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」
- ・資料 6(1)-2 食環境科学部教授会議事録
- ・資料 6(1)-3 板倉キャンパス全学および学部内委員一覧
- ・資料 6(1)-4 食環境科学科 学科会議議事録

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 各教員が教員活動評価に回答し、教育・研究・社会貢献活動の検証を行っているが、現状把握に留まり、教員組織の活性化には繋がっていない。
- ② 教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会にあることが教員の共通認識となっているが、明文化はされていない。学科においては、欠員が生じる場合に、将来構想委員会が教員組織のバランスを保つための教員配置案を作成し、これを学科会議で議論し、教員組織の適切性が保たれるようにしている（資料 6(2)-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

欠員が生じる際に、学科全体で教員組織の適切性を議論している。

【問題点・課題】

- ① 教員活動評価による教育・研究・社会貢献活動の検証結果が、教員組織の活性化に繋がっていない。
- ② 教員組織の適切性の検証のための、責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、検証結果の有効利用方法について協議する。
- ② 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、2020 年度における明文化を検討する。

【根拠資料】

・ 資料 6(2)-1 食環境科学科 学科会議議事録

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **S: 目標の達成が極めて高い** >

共通教育科目(哲学・思想)において哲学を学修するための科目を配置し、4単位を必修化して教育活動の中で哲学教育の推進を行っている(資料その他(1)-1)。

共通教育科目(国際人の形成)において多数の科目を配置し、教育活動の中で国際化の推進を行っている(資料その他(1)-1)。

英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取り組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内 TOEIC 受験を必修授業などで周知している(資料その他(1)-1)。

キャリアデザインⅠ、国際キャリア概論、キャリアデザインⅡ、食品科学特別講義を開講し、教育活動の中で、キャリア教育を推進している(資料その他(1)-1)。実務研修として、民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を経て単位認定を実施している。就職活動開始前に就業体験をすることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見できる機会となっている(資料その他(1)-1)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

哲学教育・国際化・キャリア教育に対応した科目をそれぞれ配置している。

【問題点・課題】

キャリア教育における実務研修の希望者が減少している。

【将来に向けた発展方策】

哲学教育・国際教育・キャリア教育について、今後のカリキュラム策定においても学科の教育内容に合わせた科目配置を継続して行う。

企業における短期インターンシップなどを、実務研修の単位として認定することを検討する。

【根拠資料】

・資料その他(1)-1 食環境科学科フードサイエンス専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-fsc/cfsc-curriculum/115230.ashx?la=jaJP&hash=5C28793A0CC852398D9CE8ADFE78373F3FA23194>、『2020 履修要覧』 pp. 30-35

2020 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

食環境科学部・食環境科学科スポーツ・食品機能専攻

(食環境科学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻は、2023年度に赤羽台キャンパスの新学部の学科に改組される予定であり、カリキュラムや教員組織等の検討が進められている（資料 1-1、1-2）。各種施策については検討され、可能なものは段階的に実行されている。カリキュラムの外部評価システムについては 2020 年度の導入に向けて準備を進めている（資料 1-3）。キャリア形成のための施策については、状況の調査や事務方との協議はなされたが、実施には至らなかった。将来構想委員会や教務・カリキュラム委員会の実行責任は、明確になっており、学部教授会・学科会議で進捗状況を検証しており、学科の施策を学科の理念・目的の実現に繋げている。
- ② 「生命科学の知識を基礎に、栄養学、食品学、衛生学、人体の構造と機能、健康増進のための運動と食品が持つ機能(栄養)の関係を学び、身体活動に伴う食事・栄養の摂り方などの専門知識を修得し、食品機能が人体におよぼす影響から生命の営みを科学的に探究する食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者の養成する」という目的が、社会の求めるものと一致することを、カリキュラム改訂の際に教務・カリキュラム委員会および学科会議において確認している（資料 1-3）。
- ③ 理念・目的の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが明文化はされていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ① 赤羽台キャンパス移転を機にカリキュラムを刷新し、時代にふさわしい内容と、それに見合った教員配置を目指している。また、カリキュラム外部評価システムを導入予定である。
- ② 新学科開設に向けた新カリキュラムの策定にあたり、学科の目的の適切性を改めて検証する。

【問題点・課題】

- ② 新学科開設に向けて、学科の目的の適切性を検証する必要がある。
- ③ 理念・目的の適切性の検証について、定期的な検証システムを提案する。

【将来に向けた発展方策】

- ① 中長期計画における各種施策を確実に実行に移していく。
- ②③ 学科の目的の適切性について、カリキュラム改訂時に限らず、定期的に検証するシステムを構築する。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 食環境科学科中・長期計画
- ・資料 1-2 食環境科学部教授会議事録
- ・資料 1-3 食環境科学科 学科会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻の教育目標は、「食品の機能科学、栄養・健康科学、食品の安全、あるいは食育を通じた食文化の維持・向上などの基礎知識を系統的に修得し、スポーツと栄養学・生理学の専門知識を総合的に学ぶとともに、栄養管理の実践手法を理解し、食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者の育成を目指す。」としており、「生命科学の基礎知識に立って、総合的に「健康」、「栄養」、「スポーツ」を理解し、栄養管理の実践的手法と、運動生理学を身に付け、食品機能科学スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者としての専門性や、この知識を活かして社会の課題に対して積極的に問題解決する能力を有することを学位授与の要件とする」というディプロマ・ポリシーと整合している（資料4(1)-1、資料4(1)-2）。なお、2021年度のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果として「生命科学に関する基礎知識を体系的に習得している、高い倫理観と広い視野を備えている、外国の人々とコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力をもつ、栄養管理の実践的手法と、食品機能科学およびスポーツ栄養科学の専門知識を修得している、国民の健康の維持・増進に寄与するための、実践力、思考力、想像力をもっている」が明示されている（資料4(1)-3）。
- ② 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分が明示され、学科のカリキュラム編成方針が明示されている（資料4(1)-2）。
- ③ 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻のカリキュラム・ポリシーの「栄養管理の実践手法を理解し、食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者として専門性を高める、「健康」、「栄養」、「スポーツ」を総合的に理解し、運動生理学的観点から栄養・食事を探究できる総合力の修得を目指す」という内容は、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している（資料4(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育目標、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性について、PDCA サイクルに沿って、教務・カリキュラム委員会、学科会議でカリキュラム改訂の際に検討し、改善に努めている。

【問題点・課題】

新学科開設に向けて、新しい教育課程を編成する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

教育研究上の目的、教育目標、3つのポリシー、および教育課程表についてはカリキュラム改定の際に検討がなされているが、カリキュラム改訂時に限らず、定期的に検証するシステムを構築する。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育目標
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/dfls/>、『2020 履修要覧』 p. 41
- 資料 4(1)-2 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 3つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42
- 資料 4(1)-3 2021 カリキュラム編成作業報告書

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、基礎から応用への順次性を配慮した配置になっている。初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のために「人体の構造と機能」、「生物学」などの授業科目を置き、数量的スキルや論理的思考の素養などの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎化学Ⅰ・Ⅱ」、「化学実験」などの科目を配置している。2年次と3年次には必修科目の「フードサイエンス実験Ⅰ」と「フードサイエンス実験Ⅱ」および「食環境科学英語Ⅰ」と「食環境科学英語Ⅱ」を置くとともに、食品の機能性、栄養、運動に関わる授業科目を多数配置し、4年次の食環境科学輪講Ⅰ・Ⅱへつながる科目配置を行っている（資料4(2)-1）。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている（資料4(2)-1）。
- ③ 基盤教育科目と教育目標に示された「食品の機能科学、栄養・健康科学、食品の安全、あるいは食育を通じた食文化の維持・向上などの基礎知識を系統的に修得し、スポーツと栄養学・生理学の専門知識を総合的に学ぶとともに、栄養管理の実践手法を理解し、食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者の育成」のための科目を専門科目として配置し、それぞれ卒業要件として、20単位以上、90単位以上と設定しており、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく配置している（資料4(2)-2、資料4(2)-3）。専門科目では、4年次の食環境科学輪講ⅠおよびⅡの4単位を含め必修単位53単位と設定しており、ディプロマ・ポリシーに示された「生命科学に関する基礎知識を体系的に習得している、高い倫理観と広い視野を備えている、外国の人々とコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力をもつ、栄養管理の実践的手法と、食品機能科学およびスポーツ栄養科学の専門知識を修得している、国民の健康の維持・増進に寄与するための、実践力、思考力、想像力をもっている」という条件を満たすために必要な授業科目の位置づけになっている（資料4(2)-3、資料4(2)-4）。また、学生の事前・事後学習時間を確保する目的で、年次別に履修できる単位数の制限を設けている（資料4(2)-5）。
- ④ 初年度教育では、入学後3年間の学年進行に沿った効果的な教育効果が得られるよう、専門教育の導入のための授業科目として、「人体の構造と機能」、「生物学」などの授業科目や数量的スキルや論理的思考の素養な

どの科学リテラシーの基盤となる科目として、「基礎化学」、「フードサイエンスの化学」、「化学実験」などの科目を配置している（資料 4(2)-1）。

- ⑤ 授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成している（資料 4(2)-1、資料 4(2)-6）。授業科目の順次性・体系性は、カリキュラムマップから妥当であることが判断できる。また、科目ナンバリングにより、教養教育と専門科目も問題なく分類されている。『履修要覧』において、「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割が示されており、入学時のオリエンテーションの際に学生に説明している。卒業要件は、基盤教育科目 20 単位以上、専門科目 90 単位以上とバランスよく配置されており、4 年次の必修授業の履修要件は、基盤教育科目 20 単位以上、専門科目 85 単位以上と適切に設定されている（資料 4(2)-3）。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、教育課程はおおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「食品技術者と倫理」等の科目を正課内に配置し、必要なキャリア教育を実施している。また、職業的自立を促すために、企業等での「実務研修」を正課に組み込んでいる。（資料 4(2)-1）
- ② 食品衛生監視員・管理者およびフードスペシャリストの養成に関わる科目を、正課のカリキュラムに組み込んでいる。また、教職課程を設置し、理科の中学・高校教員養成のための科目を配置している。（資料 4(2)-7）
- ③ それぞれの学年に合わせたキャリアガイダンスや就職支援セミナー等および公務員試験や教員試験対策講座等を正課外教育として、就職・キャリア支援委員会とキャリア形成・就職支援室が中心となって実施している（資料 4(2)-8）。

学生の卒業後のキャリアについては、就職・キャリア支援委員会が中心となり、学科のすべての教員が協力して、指導体制を構築している。就職・キャリア支援委員会の活動は、その都度教授会および学科会議で報告され、学内の連携体制が教職員で共有されている（資料 4(2)-8）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

キャリア形成に向けた講座や具体的な実務体験により、将来像がイメージできるようになり、社会の形成者としての意識醸成につながっている。

【問題点・課題】

卒業に必要な単位として認められていない教職科目の履修者においては、単位制限を大幅に超過する場合がある。

【将来に向けた発展方策】

在学中4年間で、専門領域では醸成できない社会人基礎力を習得させる体系化されたキャリア教育プログラムを構築する。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=jaJP&hash=D533C0D0527FE0EDD59DAC912C696AFA593239AB>、『2020 履修要覧』 pp. 48-55

- ・資料 4(2)-2 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育目標

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/dfls/>、『2020 履修要覧』 p. 41

- ・資料 4(2)-3 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻卒業要件『2020 履修要覧』 p. 45

- ・資料 4(2)-4 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 3つのポリシー

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42

- ・資料 4(2)-5 年次別履修単位数制限『2020 履修要覧』 p. 46

- ・資料 4(2)-6 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラムマップ『2020 履修要覧』 p. 44

- ・資料 4(2)-7 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻において得られる諸資格『2020 履修要覧』 pp. 85-109

- ・資料 4(2)-8 食環境科学部教授会議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、コース分けが可能な講義科目については、教員一人当たりの学生数を整合性のある数に調整し、円滑な授業ができるよう配慮している。「食環境科学英語Ⅰ・Ⅱ」では、10～20名程度の少人数グループに分かれての講義を実施している。4年次には、少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ・Ⅱ）を必修としている（資料4(3)-1、資料4(3)-2）。
- ② 新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて履修指導の時間を設けており、時間割作成の指導を実施している。また他の学年についても、オリエンテーション時に履修指導を行っている。全教員がオフィスアワーを設定し、ToyoNet-Gと掲示板に各教員の情報を掲示し、相談に訪れた学生に対して、適切な指導を行っている。
- ③ 食環境科学部FD委員会が、食環境科学研究科FD委員会や生命科学部FD委員会との共催で、教育方法等についてのFD研修会を開催しており、学科教員へ研修会の参加を促している（資料4(3)-3）。
- ④ 各教員は、ToyoNet-ACEを利用したアクティブ・ラーニングによる学習指導を取り入れるなど、それぞれの科目の学習到達目標に応じた教育方法を、学科のカリキュラム・ポリシーに従い、適切に用いている（資料4(3)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

少人数によるゼミ（食環境科学輪講Ⅰ・Ⅱ）を必修化することで、期待する学習成果の修得につながる事が期待できる。

【問題点・課題】

- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ③ 学部長、学科長、教務・カリキュラム委員が協力の上、学生の学習の活性化と教育の質的転換を実現のための学科の取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 『2020 授業時間割表』
- 資料 4(3)-2 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=jaJP&hash=D533C0D0527FE0EDD59DAC912C696AFA593239AB>、『2020 履修要覧』 pp. 48-55
- 資料 4(3)-3 FD 講演会案内
- 資料 4(3)-4 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラム・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 成績評価は「東洋大学成績評価基準」に則して、成績評価の「客観性」「厳格性」担保を目指し、各教員によりなされている。各学期末の試験期間には試験実施本部を設置し、適正に学期末試験が実施される体制を整えている（資料4(4)-1）。各科目のシラバスに成績評価基準を明示していることを、シラバスの点検時に確認している（資料4(4)-2）。
- ② 卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向け適切に科目履修が進んでおり、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている（資料4(4)-3、資料4(4)-4）。
- ③ 卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されている（資料4(4)-3、資料4(4)-5）。ディプロマ・ポリシーとの整合性も取れており、適切に学位授与がなされている。教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている（資料4(4)-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

卒業要件はおおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、学位授与に向けて適切に科目履修が進んでいく。卒業要件を満たし、修業年限を経過した者に、学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されており、適切に学位授与がなされている。

【問題点・課題】

GPA 分布の解析などにより、成績評価の客観性を検証することが課題である。

【将来に向けた発展方策】

学習成果測定指標集計・評価システムを活用した成績評価の客観性、厳格性の検証を取り入れる。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(1)-1 食環境科学部教授会議事録
- ・資料 4(4)-(1)-2 開講科目シラバス ToyoNet-G
- ・資料 4(4)-(1)-3 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 卒業要件『2020 履修要覧』 p. 45
- ・資料 4(4)-(1)-4 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 ディプロマ・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42
- ・資料 4(4)-(1)-5 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 修業年限、学士の学位授与『2020 履修要覧』
pp. 8-9

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 授業評価アンケートを実施して、学生の学習効果の測定を行い、その測定の結果に基づき、各教員が授業改善レポートを提出し、それに基づき授業改善を実施している。授業評価アンケートについては、その内容および学生の自由記述欄のコメントが各教員にフィードバックされており、各教員の講義内容改善や講義内容の高度化に役立っている。(資料 4(4)-(2)-1)
- ② 卒業生を対象として卒業式時に「卒業生アンケート」を毎年実施することで、学生の自己評価や教育効果を測定しているが、学生に対する就職先の評価の調査は行っていない(資料 4(4)-(2)-2)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アンケートは授業評価と学生自己評価を行っているが、学生自己評価については、各専門分野における自己習熟度を記載させ、自己記載内容と成績評価を連携させながら学修成果を測定している。また、測定結果に基づき4年次におけるフォローアップを行い学修成果の向上を図っている。

【問題点・課題】

- ② 卒業生に対しての就職先の評価の調査は行っていない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学習成果測定指標集計・評価システムを活用して、学生の学習効果の測定を行う。
- ② 学部長、学科長、就職・キャリア支援委員が協力の上、卒業生への就職先の評価を測定する手法について検討する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 「授業評価アンケート実施要領」、「授業評価アンケート」
- ・資料 4(4)-(2)-2 「卒業生アンケート」

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: B: 目標の達成が不十分>

- ① 教育研究上の目的や3つのポリシーについては、カリキュラム完成年次となる4年サイクルで大きな点検および改訂を行っており、定期点検については毎年3月に行い、必要に応じて改訂を行っている(資料4(4)-(3)-1、資料4(4)-(3)-2、資料4(4)-(3)-3、資料4(4)-(3)-4)。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するために責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会である。明文化はされていないが、学部長、学科長、教務・カリキュラム委員を中心に点検を行っており、年度毎に必要なに応じて改訂を行っている(資料4(4)-(3)-5)。
- ③ 教育手法等の改善のためのFD研修会の参加については各教員に委ねており、組織的かつ積極的に取り組んでいない。新任の教員については、学外のFD研修会への参加を促している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育研究上の目的や3つのポリシーについて、毎年の定期点検と4年ごとの改訂を行なっている。

【問題点・課題】

- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内や学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、教務委員、カリキュラム委員が協力の上、明文化を検討する。
- ② 学部長、学科長、FD委員が協力の上、組織的な取り組みについて検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育目標
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/dfls/>、『2020 履修要覧』 p. 41
- 資料 4(4)-(3)-2 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=jaJP&hash=D533C0D0527FE0EDD59DAC912C696AFA593239AB>、『2020 履修要覧』 p. 48-55
- 資料 4(4)-(3)-3 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 カリキュラム・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42
- 資料 4(4)-(3)-4 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 ディプロマ・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42
- 資料 4(4)-(3)-5 食環境科学部教授会議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1） 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2） 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

（1） 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

食環境科学科スポーツ・食品機能専攻では、学部・学科の目的および教育内容を踏まえ、「スポーツなどの身体活動に関連した食品の栄養学的機能に興味を持ち、実践的栄養管理を用いて食品機能学、スポーツ栄養学を熟知した食品技術者になりたいと考えている人を求める」ことをアドミッション・ポリシーとして掲げている。求める学生像として、具体的に以下の5点を挙げている。(1)食と運動に関心を持っている人。(2)バイオテクノロジーの先端技術を活用して、食品の機能性や運動生理学を探究するため、「生物」「化学」といった基礎科目を意欲的に勉学する人。(3)常に自ら積極的に学ぼうとする強い意欲がある人。(4)本専攻で学んだことを活かして社会に貢献したいという目的意識と向上心のある人。(5)勉学だけでなくサークル活動等を通してリーダーシップを発揮できる人。なお、これらの内容は、HPや履修要覧に明記し、公表している。（資料5(1)-1、資料5(1)-2）

（2） 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施している。推薦入試（自己推薦、指定校推薦、附属高等学校推薦、運動部優秀選手推薦および海外帰国生）では、アドミッション・ポリシーに明示するように、学習意欲ならびに明確な目的意識を持ち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。なお、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試方法や募集人員、選考方法はHP上に明示している。入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。（資料5(1)-1、資料5(1)-2）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理系・文系のいずれからでも入学が可能な試験方法を取り入れている点が特長である。このような取り組みにより、広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れることが可能となり、本専攻のアドミッション・ポリシーにもある『生命科学の知識を基礎に、栄養科学、食品学、衛生学、人体の構造と機能、健康増進のための運動と食品が持つ機能（栄養）の関係を学ぶ』ことに興味を持つ受験生の獲得につながっていることが長所である。

【問題点・課題】

より幅広い層の受験生の獲得に向け、指定校推薦の指定校先を見直していく必要がある。
アドミッション・ポリシーに、入学までに修得すべき学習等への取り組みが具体的に示されていない。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーに基づいた学生確保のために、一般試験については「4 教科・4 科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。
新学科開設に向けて、アドミッション・ポリシーの内容を充実する。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 『TOYO Web Style』
<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/>
- ・資料 5(1)-2 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 アドミッション・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/fls/fls-policy/>、『2020 履修要覧』 p. 42

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- （1） 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現時点で、未充足および定員超過の事例は発生していない（学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.06、学科における収容定員に対する在籍学生数比率は1.07である）。

- （2） 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

アドミッション・ポリシーに基づく各入試方法や募集人員および学生の受け入れに関する適切性は、食環境科学部入試会議、入試委員会および教授会にて検証しており、PDCAサイクルは完成しているといえる（資料5(2)-1）。特に学生受け入れ数については、前年度までの実績を踏まえつつ推薦枠と一般入試枠のバランスを考慮し、策定ごとに決定することで、適切な入学者数を確保している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに基づき学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価しているため、学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均および学科における収容定員に対する在籍学生数比率ともに適正範囲を保っている。

【問題点・課題】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は適正範囲である。

【将来に向けた発展方策】

学生数確保のために、今後、一般試験については「4 教科・4 科目型」、推薦入試については「学校推薦」など、試験形式の拡充を図ることも視野に入れた発展的方策が必要であると考えられる。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 食環境科学部教授会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 教員組織の編制方針は、食環境科学部の設置を届出の際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編制の考え方および特色として明確にしている（資料6(1)-1）。
- ② カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。
- ③ 教員の学部内委員会における役割については、板倉キャンパス全学および学部内委員一覧に記載されている。委員の配置は、教員の経験や適性を考慮して学科長が選任している（資料6(1)-2、資料6(1)-3）。
- ④ 専任教員16名の内、半数以上の10名が教授である。
- ⑤ 年代別の教員人数は、30～39が4名(25%)、40～49が4名(25%)、50～59が3名(19%)、60歳以上が5名(31%)であり、ほぼ比率の偏りはない。
- ⑥ 食環境科学部における教員組織の編制については、将来構想委員会において協議されている。カリキュラム改訂時や退職による欠員が生じる際に、教務・カリキュラム委員会、学科会議でも議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編制されるように、食環境科学部として調整を図っている（資料6(1)-4）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会の変化に対応するために、新たに開講すべき授業科目が学科において定期的に検討されており、新規教員の採用時の担当科目と研究分野の選定に活用されている。

【問題点・課題】

今後数年の間に年代別の教員人数に大きな変化が生じる可能性があり、適切な教員組織を編成するような人事が必要である。

【将来に向けた発展方策】

新学科の開設に向け、教員組織の編制方針に従い適切な人事配置を検討している。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」
- ・資料 6(1)-2 食環境科学部教授会議事録
- ・資料 6(1)-3 板倉キャンパス全学および学部内委員一覧
- ・資料 6(1)-4 食環境科学科 学科会議議事録

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

- ① 各教員が教員活動評価に回答し、教育・研究・社会貢献活動の検証を行っているが、現状把握に留まり、教員組織の活性化には繋がっていない。
- ② 教員組織の適切性について、検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会にあることが教員の共通認識となっているが、明文化はされていない。学科においては、欠員が生じる場合に、将来構想委員会が教員組織のバランスを保つための教員配置案を作成し、これを学科会議で議論し、教員組織の適切性が保たれるようにしている（資料 6(2)-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

欠員が生じる際に、学科全体で教員組織の適切性を議論している。

【問題点・課題】

- ① 教員活動評価による教育・研究・社会貢献活動の検証結果が、教員組織の活性化に繋がっていない。
- ② 教員組織の適切性の検証のための、責任主体・組織、権限、手続が明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ① 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、検証結果の有効利用方法について協議する。
- ② 学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力の上、2020 年度における明文化を検討する。

【根拠資料】

・ 資料 6(2)-1 食環境科学科 学科会議議事録

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: S: 目標の達成が極めて高い >

共通教育科目(哲学・思想)において哲学を学修するための科目を配置し、4単位を必修化して教育活動の中で哲学教育の推進を行っている(資料その他(1)-1)。

共通教育科目(国際人の形成)において多数の科目を配置し、教育活動の中で国際化の推進を行っている(資料その他(1)-1)。

英語資格(TOEIC、英検等)取得を単位認定する「英語単位認定制度」を設けるとともに、生命科学部が主催するカナダでの海外研修についても、単位認定を行っている。これらの取り組みを持続的な英語学習へつなげるため、学内英会話講座や学内 TOEIC 受験を必修授業などで周知している(資料その他(1)-1)。

キャリアデザインⅠ、国際キャリア概論、キャリアデザインⅡ、食品科学特別講義を開講し、教育活動の中で、キャリア教育を推進している(資料その他(1)-1)。実務研修として、民間企業や研究所での研修を実施し、報告会を経て単位認定を実施している。就職活動開始前に就業体験をすることで、社会人としての心構えや実際の仕事を学べ、また社会人になるまでにやるべきことを発見できる機会となっている(資料その他(1)-1)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

哲学教育・国際化・キャリア教育に対応した科目をそれぞれ配置している。

【問題点・課題】

キャリア教育における実務研修の希望者が減少している。

【将来に向けた発展方策】

哲学教育・国際教育・キャリア教育について、今後のカリキュラム策定においても学科の教育内容に合わせた科目配置を継続して行う。

企業における短期インターンシップなどを、実務研修の単位として認定することを検討する。

【根拠資料】

・ 資料その他(1)-1 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dfls/dfls-sffc/csff-curriculum/115229.ashx?la=jaJP&hash=D533COD0527FE0EDD59DAC912C696AFA593239AB>、『2019 履修要覧』 pp. 48-55

2020 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

食環境科学部・健康栄養学科

(食環境科学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 健康栄養学科の中・長期計画その他の諸施策の計画には、学科長のもと、自己点検評価委員、将来構想委員、教務・カリキュラム委員、高等教育推進委員(FD 委員)が任命され、メールまたはガールのスペース上で議論を進め、中・長期計画に反映できる体制が構築されている。計画の実行には全教員が携わっており、その進捗については学科会議において報告され、議事録として残されている(資料 1-1)。そのため、健康栄養学科の理念・目的を達成するための中・長期計画は多角的視点から検証され、適切に運営されているといえる。
- ② 学部、各学科の目的の適切性については、カリキュラム改訂等に伴い、適宜検証されており、学科会議において報告され、議事録として残されている(資料 1-1)。
- ③ 理念・目的の適切性の検証における責任主体・組織、権限、手続は食環境科学部教授会であるが、明文化はされていない。

東洋大学の教育理念、食環境科学部の人材の養成に関する目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標、健康栄養学科の人材の養成に関する目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標はそれぞれ下記の通りである。

東洋大学の教育理念は、「自分の哲学をもつ」、「本質に迫って深く考える」、「主体的に社会の課題に取り組む」である。

食環境科学部の人材の養成に関する目的は、「少子高齢社会において、あらゆるライフステージにおける健康で活力に満ちた質の高い暮らしを実現するため、食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21 世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成、現在の社会が直面している食糧問題、健康問題などを解決する、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成を目的とする」であり、**学生に修得させるべき能力等の教育目標は、「食」、「栄養」、「健康」に関して、最新の生命科学、バイオテクノロジーを深く学習して、食品機能科学や食と健康をつなぐ高度な専門的知識・技術を修得する。さらに、高度な倫理観を身に付け、実社会で自ら判断し、自主的、主体的に問題を解決していく認知的能力（独立自活）、総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力を育成し、食環境科学の新しい分野を切り拓いていく能力、グローバル化に的確に対応できる能力を身につけることを教育目標とする**」である(資料 1-2)。

また、健康栄養学科は管理栄養士の養成課程であり、人材の養成に関する教育目的は、「生命科学分野の幅広い知識を有し、健康と食の間をつなぐ専門的知識と技術を習得し、医療・福祉・栄養行政の分野の専門職を目指して、社会に貢献できる高度な知識と技術力を持った管理栄養士として、地域社会に参画し、人々の生活の質（QOL）の向上に貢献できる人材の育成を目的とする」であり、学生に修得させるべき能力等の教育目標は、「最新の生命科学、バイオテクノロジーをもとに、生物学的な観点から人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康を専門基礎科目として学び、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論の講義および実験実習を通して、専門知識を修得し、学外実習の臨地実習で専門的知識及び技能の統合を図り、管理栄養士としての能力を身に付けて社会で活躍できる実践力を養う」である(資料 1-2)。

中・長期計画は上記に基づいて設定されているが、管理栄養士の養成課程である健康栄養学科では、さらに厚生労働省の管理栄養士国家試験ガイドライン(資料 1-3)や管理栄養士モデル・コア・カリキュラム(資料 1-4)等の改定に伴い、学科の理念と目的、3つのポリシー、および中・長期計画を適宜見直している。現在の中・長期計画は 2016 年作成のもので、下記の計画が進められている(資料 1-5)。

中・長期計画の「計画① 将来ビジョンの明確化と教育研究組織の改革」では、短期計画として「新しいカリキュラムの編成」として、健康栄養学科開設当初のカリキュラムを、現行カリキュラムにおける教育研究組織の適切性の検証を踏まえて、2016 年度（完成年度）以降に改訂する作業を行った。実施組織は教務・カリキュラム委員会を中心に管理栄養士養成課程における教育の目的と教育研究組織の整合性を学科全体で検証し、学科長がとりまとめを実施した。中期計画は、「管理栄養士養成課程における新カリキュラムの検証と適正化」として、2018 年度までに、2016 年度以降の国家試験合格者を踏まえ、学科の目的に応じたカリキュラムの編成方針を明文化し、学科の教育研究体制を構築する。実施組織は教務・カリキュラム委員会を中心に学科全体で検証し、学科長がとりまとめを実施している。管理栄養士養成におけるカリキュラム改正は適正に実施されている。

東洋大学の 3 つの柱の 1 つであるグローバル化に対応するものとして、「計画② TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想の着実な推進」が設定されている。短期計画として「専門課程で履修する栄養学の専門用語を外国語で習得する」としているが、外国語で開講されている授業科目があるものの、学生の履修が少なく、今後も継続して検討していく必要がある。

上述したように、健康栄養学科の教育目的は管理栄養士として社会貢献できる人材の育成であり、その目安として管理栄養士国家試験の合格率が挙げられる。「計画③ 求める学習成果の明示と質の高いカリキュラム構築」では、短期計画として「現行カリキュラムの検証体制の整備」および「シラバスの検証体制の整備」を行うこととした。現行カリキュラムについて、4年間の学修の総括となる管理栄養士国家試験合格率(下記)を検証しカリキュラムの検証を行った。さらに各教員が作成するシラバスについて、特定の個人に偏らない相互検証システムを構築し、シラバスの適切性について担保を図った。教務・カリキュラム委員会と高等教育推進委員会(FD 委員会)を中心に学科長がとりまとめた。

なお、管理栄養士国家試験の合格率は、以下の通りである。

第 31 回 2017/03/19 実施 2017/05/09 合格発表（全国平均:92.4%）

1 期生 88 名受験 86 名合格（97.7%）

第 32 回 2018/03/04 実施 2018/03/30 合格発表（全国平均:95.8%）

2 期生 93 名受験 83 名合格（89.2%）

第 33 回 2019/03/03 実施 2019/03/29 合格発表（全国平均:95.5%）

3 期生 85 名受験 78 名合格（91.8%）

第34回 2020/03/01 実施 2020/03/27 合格発表（全国平均:92.4%）

4期生 94 名受験 90 名合格（95.7%）

「計画④ 教育の質的転換と教育システムの国際化」では、健康栄養学科の教育目的を達成するために多様化する学生への初期教育の充実を図っている。短期目標として「初期教育におけるスポーツ栄養学の導入」および「学生カルテの共有システム」の2つを設定した。学科長を主体に学科全体で、学生の授業への積極的な参加を促したり、学生カルテの共有システムの構築を行っている。また、中期目標として「統合的管理栄養士養成システムの構築」および「学生カルテの共有システム」を掲げ、学科長を主体に学科全体で取り組んでいる。さらに科別会議において、学科長を主体に教務・カリキュラム委員より学生の単位履修の状況ならびに各担任より学生の動向を把握し、学生カルテの共有を行っている。

「計画⑤ 研究の国際化と産官学の連携強化」では、「産官学連携のための体制強化」を目標に学科長を主体に教員、職員および LIFE 研究会を含めた、産官学連携のための実効力のある体制を構築している。これは卒業研究などとして学生も関わることで、教育目的に掲げている”地域社会に参画”につながる。

「計画⑥ 社会貢献と社会連携活動の推進」では、「社会貢献活動の体系化」を短期目標とし、学科長を主体に学科全体で社会貢献活動を学科として支援している。中期目標は「公開講座の実施」とし、学科長が主体となり他学科と連携して、正しい食事や栄養学の最近の情報について、啓蒙する公開講座などを開講している。

「計画⑦ 新たなキャリア教育と就職支援の充実」では、短期目標を「社会人基礎力養成科目を履修」とし、学科長が主体となり、学科全員で取り組んだ。健康栄養学科は管理栄養士養成施設であり、管理栄養士職、栄養士職および公務員への就職の割合は下記の様に増加傾向にあることから、教育目標は達成できているといえるが、さらに増加させるよう引き続き対応していく。

1 期生(2017 年 3 月卒)	管理栄養士就職 26.4%	栄養士職 20.7%	公務員 3.4%
2 期生(2018 年 3 月卒)	管理栄養士就職 25.0%	栄養士職 9.4%	公務員 4.2%
3 期生(2019 年 3 月卒)	管理栄養士就職 40.0%	栄養士職 8.2%	公務員 4.7%
4 期生(2020 年 3 月卒)	管理栄養士就職 37.8%	栄養士職 10.0%	公務員 6.7%

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ① 中・長期計画は、学科長のもと、全教員が実行に携わっており、計画から実行まで適宜学科会議において報告され、議事録として残されている(資料 1-1)。
- ② 学部、各学科の目的の適切性の定期的な検証については、カリキュラム改訂および厚生労働省の管理栄養士養成基準や管理栄養士国家試験出題基準等の改訂に伴い、検証しており、学科会議において報告され、議事録として残されている(資料 1-1)。

【問題点・課題】

健康栄養学科の理念・目的に関する議論の内容は議事録などとして残されているため、内容の確認と検証が可能となっており、現時点で問題となるような点はない。ただし、理念・目的の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続については、明文化されていない。

【将来に向けた発展方策】

現在は、管理栄養士国家試験ガイドライン(資料 1-3)、管理栄養士モデル・コア・カリキュラム(資料 1-4)、管理栄養士学校指定規則(資料 1-6)を遵守したこれらの教育の指針に示される実務能力を念頭におきつつ、理念・目的に則り、教育を行っている。これまで通り、適切な検証過程を通して運用していく。

理念・目的の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続について、食環境科学部または健康栄養学科で明文化することを検討する。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 健康栄養学科 学科会議 議事録 (議事録 20130404, 議事録 20130612)
- ・資料 1-2 東洋大学食環境科学部規程
(<https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/112738.pdf>)
- ・資料 1-3 管理栄養士国家試験ガイドライン
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000497022.pdf>)
- ・資料 1-4 管理栄養士モデル・コア・カリキュラム
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)
- ・資料 1-5 食環境科学部 健康栄養学科 中・長期計画 (2016 年作成)
- ・資料 1-6 管理栄養士学校指定規則
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=341M50000180002>)

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 食環境科学部および健康栄養学科のディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

食環境科学部の学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は、「食環境科学部では2学科の定める教育上の目的に基づく教育課程にしたがって学修し、基準となる単位数を修得することが学位授与の要件である。生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を修得するとともに、「食」、「栄養」、「健康」の関わりを深く理解し、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有すること」である(資料4(1)-1)。

健康栄養学科の学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は、「生命科学の幅広い知識を基盤とし、管理栄養士に必要な人体・食品・代謝・衛生等の基礎的知識と、行政・学校・病院・給食施設等の職場で働くにあたっての実践的知識・技能を有していること」、「国民の健康づくり、子供の食育、高齢者の介護、アスリートの栄養管理、傷病者の疾病治療、機能性食品の開発等に携わり、人々の健康維持・増進のために主体的かつ協調的に取り組み、社会に貢献できる能力を有していること」である(資料4(1)-1)。

上記の通り、健康栄養学科のディプロマ・ポリシーは、東洋大学の教育理念である“主体的に社会の課題に取り組む”という点や、食環境科学部の学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の“生命科学的視点に立って”という点や、“地球社会の発展に貢献するという強い意志を有する”という点などを反映したものとなっており整合性が取れている。さらに、健康栄養学科のディプロマ・ポリシーは厚生労働省の管理栄養士養成基準等に基づいた内容となっており、管理栄養士として必要な知識、技能、態度等について明示されていることから、管理栄養士養成課程として適切な内容となっているといえる(資料4(1)-1～4(1)-4)。

- ② 健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーは下記の通りである。

健康栄養学科の教育課程編成・実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は東洋大学食環境科学部規程に明

示されており、「(1) 健康栄養学科では、基盤教育科目に社会人基礎力育成のための科目や短期海外研修科目を配して、キャリア形成支援とグローバル人材の育成を行うとともに、倫理観をもった管理栄養士を育成するための科目を配して、物の見方、考え方をしっかりと身につける教育を行います。(2) 専門基礎科目分野では、生命科学を基礎として社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康を学び、講義および実験実習を通して、専門知識の基礎を養います。専門科目分野では、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論の講義および実験実習を通して、専門知識を修得し、学外で実施する臨地実習にて専門的知識及び技能の統合を図ります。(3) 最新バイオテクノロジーの実践的知識を学ぶ科目、スポーツと栄養の関連について学ぶ科目を選択科目に導入し、管理栄養士としての幅広い知識とより専門的な能力を養います。」となっている(資料 4(1)-1)。

以上のように、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等が明示されており、カリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が適切に設定されている。

- ③ 上述した健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーの(1)は東洋大学の教育の3つの柱であるグローバル化、哲学、キャリア教育を反映したカリキュラムを設定するという内容、(2)は管理栄養士としての知識や技能に関するカリキュラムを設定するという内容、(3)は健康栄養学科および食環境科学部のディプロマ・ポリシーを反映したカリキュラムを設定するという内容となっており、カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合性が取れている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

上述のように、健康栄養学科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、公表している(資料 4(1)-1)。特徴としては、健康栄養学科は管理栄養士養成課程であるため、東洋大学や食環境科学部の教育理念や目標に加えて、厚生労働省の養成基準に従い、社会で活躍できる管理栄養士を養成することが挙げられる(資料 4(1)-1～資料 4(1)-4)。また、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは適切に設定されるように、基準 1 と同様に健康栄養学科の全ての教員の確認を学科会議で取り、議事録にも残している(資料 4(1)-5)。

【問題点・課題】

基準 1 でも示したように、厚生労働省の管理栄養士養成基準や管理栄養士国家試験出題基準等は数年に一度改定されるため、それに基づいて健康栄養学科の理念と目的も適宜見直す必要が生じる可能性がある。またそれに基づいてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーも微修正する必要が生じる可能性がある。ただし、現時点では整合性が取れており、特に問題となるような点はない。

【将来に向けた発展方策】

健康栄養学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは適切な手順によって設定されており、引き続き、定期的に点検・評価していく。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 東洋大学食環境科学部規程

(<https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/112738.pdf>)

- 資料 4(1)-2 管理栄養士国家試験ガイドライン

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000497022.pdf>)

- 資料 4(1)-3 管理栄養士モデル・コア・カリキュラム

(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)

- 資料 4(1)-4 管理栄養士学校指定規則

(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=341M50000180002>)

- 資料 4(1)-5 健康栄養学科 学科会議 議事録 (議事録 20130404, 議事録 20130612)

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 教育課程においては、授業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけを明確化させるために、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの作成を教務・カリキュラム委員会が主体となり作成した（資料4(2)-1、資料4(2)-2）。管理栄養士養成に関与する科目群（専門科目）は、1～2年次に「管理栄養士の知識の基礎となる科目」を、2～3年次に「管理栄養士の実践的科目」を、また、3～4年次には「管理栄養士育成の集大成科目」が配置されている（資料4(2)-1、資料4(2)-2）。例えば、食品学や調理科学の学びの後に、管理栄養士の業務として栄養士法に定められている給食経営管理論の講義、および実習が配置されている。また、栄養教諭取得のための科目群（教職科目）、他学科開講の健康栄養学科でも選択可能な科目群、基盤教育科目群が年次進行に配慮して配置され、科目ナンバリングも適切についていることを各教員が確認している（資料4(2)-3）。以上のように、授業科目の順次性に配慮した体系的な科目配置となっている。
- ② 各授業科目の設置は大学設置基準及び学則に則り、各セメスターで基準を超えず、無理なく履修できるように単位数及び時間数が設置されており、現時点で問題となる点はない。また、健康栄養学科においては、大学設置基準及び学則に加え、栄養士法に基づく栄養士法施行規則（資料4(2)-4）ならびに管理栄養士学校指定規則（資料4(2)-5）の省令の定めに従って各授業科目の単位数および時間数が設定されており、こちらも現時点で問題となる点はない。
- ③ 健康栄養学科の現カリキュラムでは、栄養士に必要な科目は必修に位置付けられており、管理栄養士国家試験の受験資格に関する科目は選択必修科目に配置されている。これまでに特に問題なく運用されており、授業科目の位置づけに極端な偏りはなく、バランスがとれている。
- ④ 健康栄養学科では、文系出身の学生も受け入れていることから、専門教育への導入に関しては、特に配慮している。例えば、クラス担任制度を実施しており、個別面談等を行っている。また、基準1に記載した通り、中・長期計画の「計画④ 教育の質的転換と教育システムの国際化」において、「初期教育におけるスポーツ栄養学の導入」および「学生カルテの共有システム」などの取り組みを実施し、初期教育の充実を図っている。さらに、1年次から勉強週間を身に付けられるよう、毎朝8時に問題が自動配信される Active-LMS システム

によるオンライン学習を取り入れている。また、管理栄養士資格取得関連科目前には、高校の学習からの橋渡しの役割となる基礎化学等の科目を設け、無理なく大学過程の学習を続けていくことのできるような導入教育を実施している。

- ⑤ 栄養士・管理栄養士に必要な科目群は主に専門科目として配置している。一方で、東洋大学の教育理念を具現化するための科目群を基盤教育科目として配置している(資料 4(2)-1、資料 4(2)-2)。これらの科目は、卒業や履修要件に無理のないように配置されており、その配置の順番等については現時点で問題はない。
- ⑥ 【基準4】教育課程・学習成果(その1)に記載したカリキュラム・ポリシー(1)については、基盤教育科目群に、カリキュラム・ポリシー(2)については、管理栄養士養成に関与する科目群や栄養教諭取得のための科目群に、カリキュラム・ポリシー(3)のバイオテクノロジーやスポーツ栄養などについては、管理栄養士養成に関する科目群および他学科開講の健康栄養学科でも選択可能な科目群にそれぞれ配置されており、学生に期待する学習成果の習得につながる教育課程となっている。

【評価の視点(2)】

(学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施)

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育については、正課内において、管理栄養士の職場に関する業務内容および業界研究を「キャリアデザインⅠ」および「キャリアデザインⅡ」を配置し、実施している。また、健康栄養学科では、病院で2～3週間、学校、事業所、高齢者福祉施設、保健所等による地域の施設や住民の健康づくりなどで1～2週間の合計4週間の臨地実習を行っており、臨地実習の事前事後指導も含めて、基礎知識を応用する力、管理栄養士国家試験に合格する力に変える機会が設けられている。この臨地実習におけるキャリア教育では個人の履歴書の書き方をはじめ、実習先施設への事前挨拶や実習終了後のお礼状の書き方を含む細やかな個別指導を実施しており、臨地実習期間中も教員がその様子を見るために巡回している。また、栄養教諭については、学生の母校をはじめとした実際の現場(小学校・中学校)での教育実習(1週間)が行われている。そして、4年次に管理栄養士として具備すべき知識の総括としての科目「実践栄養教育論」、「実践給食経営管理論」、「実践食べ物と健康」、「実践人体の構造・および疾病のなりたち」、「実践基礎栄養学」、「実践公衆栄養学」、「実践応用栄養学」、「実践臨床栄養学」、「実践社会・環境と健康」を設け、国家試験合格を目指した教育を実施している。加えて、厚生労働省における管理栄養士の養成基準(資料 4(2)-5)については関連科目内の講義において解説を行っている。

正課外教育においては、管理栄養士国家試験対策委員会のもと、各種国家試験対策が設定され、学科会議において全教員に周知され、議事録に残されている(内容については下記②を参照)(資料 4(2)-3)。また、管理栄養士として具備すべき教育内容として、概ね4年ごとの改定が行われる管理栄養士国家試験出題基準(ガイド

ライン)を学科独自のハンドブックにまとめ、学生にガイドラインと科目間の配置について解説を行っている(資料 4(2)-6)。管理栄養士の求人情報については、キャリア委員により学生だけでなく教員にもメール配信され、共有されている。

- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境については、まず、基本的にクラス担任が個別学生に支援・指導できる体制をとっている。そのうえで、学科としては①に記載した通り、管理栄養士国家試験対策委員会を設置し、国家試験受験希望者全員に対する国家試験対策を実施している。管理栄養士国家試験対策としては、3 年次に 1 回、4 年次に 7～8 回の模擬試験を実施している。模擬試験にはボーダーラインを設け、点数の足りなかった学生には課題を課している。また、4 年次には、外部講師による管理栄養士国家試験対策セミナーを夏季休暇中に複数回と、健康栄養学科の各教員が国家試験対策の特別講義を年末年始および国家試験直前の 2 月中旬頃の 2 回必要に応じて実施している。また、各学生のご家庭の協力も必要であるため、保護者宛ての手紙の郵送を行っている。さらにこれらに加えて、管理栄養士国家試験の受験にかかる支援環境として、最新の教科書・参考書等を完備した国家試験対策室が設置されている。また、管理栄養士国家試験受験のための願書作成指導や栄養士免許申請のための指導も事務課と連携して実施している。以上のように、管理栄養士国家試験の受験に関わる指導や支援環境は整っており、PDCA サイクルに基づいて、毎年見直しを図っている(学科会議において共有されている)(資料 4(2)-3)。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けた指導体制について、健康栄養学科では、1 年生から 4 年生までクラス担任制度を実施しており、問題を抱えている学生については個別にクラス担任(および必要に応じて学科長や科目担当教員)がその都度、支援・指導している。また、これらの個別学生の状況等については、毎月開催される学科会議で報告され、匿名化したものが議事録として残されている(資料 4(2)-3)。このように、健康栄養学科では、学生の自立を図るための個別指導の体制が確立され、適切に運用されている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

健康栄養学科は管理栄養士養成課程であるため、管理栄養士として働くための意識が向上するような科目の設置や正課外の取り組みを多数実施している。特に管理栄養士国家試験対策には、上記のように個別の学生に細やかな支援・指導をしており、全教員と職員が正課内外において多くの時間をかけて対応している。

また、健康栄養学科では、合計 4 週間の臨地実習を行っており、事前事後教育も含めて、基礎知識を応用する力、管理栄養士国家試験に合格する力に変える機会が設けられていることが大きな特徴である。

【問題点・課題】

専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)については、高校生が入学以前に描いている“管理栄養士”のイメージが希薄であり、資格取得が最終目標となっている現状がある。本来は、資格を取得してどのような現場で活躍するかをイメージしなければならないため、事前教育または導入教育の中で、どのように対応していくかが今後の課題である。

昨年度よりも管理栄養士国家試験の受験対策としての経費が減少しているうえ、コロナウイルス対策として学生は自宅受験を余儀なくされているため、模擬試験の郵送費がかさみ、模擬試験の受験回数を減らさなければならず、学生の不利益が生じている。また、模擬試験はすでに昨年度のものを流用するなどにより経費の削減に努めているが、模擬試験の内容が古いと学生の混乱を生じる可能性がある。同様に、管理栄養士国家試験のガイドライン、管理栄養士国家試験で出題される各種法規などは毎年改正があるため、国家試験対策室に設置する専門

書や問題集などは毎年更新していく必要があるが、予算に限りがあるため大幅な拡充や入れ替えは難しい状況である。また、低学年からの意欲向上策、就職の意識をさせるなどの導き方が必要である。加えて、正課外での対応に膨大な時間と労力がかかるため、多様化する学生への細やかな指導のためには、効率的なシステムを構築する必要がある。

正課においては、現状の授業科目の位置づけには極端な偏りもなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。ただし、臨地実習科目については、それぞれの分野の集大成として実施されるにもかかわらず、受け入れ先の都合があること、4年次は就職活動、卒業研究、国家試験対策などがあることから、配当学年には苦慮している。また、コロナウイルスの影響により、臨地実習を引き受けない、途中で中止などの状況が発生している。さらに、学内での実験実習もリモートでの実施を余儀なくされているが、大学での十分な指導ができていない場合、臨地実習の引き受け先の施設が減る可能性がある。

また、管理栄養士としての集大成としての各種実践科目が選択科目であるため、全員が履修しているわけではない点については、国家試験対策として改善の余地がある。

【将来に向けた発展方策】

事前教育または導入教育において、管理栄養士の資格そのものではなく、その先の現場での活躍を早期に意識させる取り組みについて引き続き検討していく。

臨地実習の科目の配置については、4年生は就職活動および卒業研究の時間に加えて、国家試験受験の対策のための時間も要するため、無理のない授業科目の配置となるよう、定期的な見直しをしていく。また、実習先にはリモートでの指導と学内指導を合わせた実習プログラムを依頼するなど、できるだけ従来の臨地実習に近い効果が得られる方法を模索する。

実践科目の必修化について検討する。

正課外の取り組みについては、入学当初より学習習慣の定着も考慮した指導方法について、国家試験対策委員会を中心に検討していく。また、管理栄養士国家試験対策については、引き続き、国家試験対策委員会を中心として、より効率的な取り組みができるよう PDCA サイクルに沿って改善をしていく。

【根拠資料】

・資料 4(2)-1 健康栄養学科カリキュラムマップ

(https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dhsc/25203/fn_cm20.ashx?la=ja-JP&hash=29E7511448ED27E599D58A8847E62DD435D145B0)

・資料 4(2)-2 健康栄養学科教育課程表（科目ナンバリング）

(https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/dhsc/25203/fn_kk20.ashx?la=ja-JP&hash=F68BF78D717852A56328BEFFEECFFB0565735C96)

・資料 4(2)-3 健康栄養学科 学科会議 議事録（議事録 20150722, 議事録 20200409）

・資料 4(2)-4 栄養士法施行規則

(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323M40000100002>)

・資料 4(2)-5 管理栄養士学校指定規則

(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=341M50000180002>)

・資料 4(2)-6 管理栄養士ハンドブック

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1） 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮について、健康栄養学科の実験実習においては、栄養士法施行規則第9条第10項で「同時に授業を行う学生又は生徒の数は、おおむね四十人であること。」（栄養士養成施設指導要領の「第8 授業に関する事項2」においては「多数の学生又は生徒を1室に収容して授業を行うことは著しく教育効果の妨げとなるので、同時に授業を行う学生又は生徒の数は、おおむね40人であること」とされていることから、すべての実験実習は40人以下（基本的には33人程度×3クラス）で実施されている（資料4(3)-1および資料4(3)-2）。そのため、学生全員が主体的に実験実習に携わり、知識や技能を身につけることができるように配慮されている。また、SA制度を取り入れており、学生が教員に聞きにくい点について先輩に質問をする機会ができる一方、先輩は質問に答えることにより学び直しができる機会が設けられている。SAについては、高等教育推進委員（FD委員）がTA・SA講演会を行い、その役割について学習の場を提供し、指導している（資料4(3)-3）。

【基準4】教育課程・学習成果（その2）（1）の評価の視点（1）の④に示したように、Active LMSを導入し、学科教員がそれぞれ学生の作問を修正し、毎朝8:00に学習問題を配信している。この問題を学生は主体的に解答し、復習にも活用することで専門的知識および技能の統合を図っている。

また、【基準4】教育課程・学習成果（その2）（1）の評価の視点（2）の②に示したように、管理栄養士国家試験対策室を設け、最新の教科書や参考書を配置することなどにより、学生の自主的な学習を促している。さらに、健康栄養学科では、【基準4】教育課程・学習成果（その2）（1）の評価の視点（1）の④に示したように、1年生から4年生までクラス担任制度をとっており、各学年10人程度、合計40人（/1教員）程度の学生指導を実施している。

- ② 健康栄養学科の全教員はオフィスアワーの曜日と時間を設定している。また、年度初めのオリエンテーションにおいて、教務・カリキュラム委員が中心となって履修指導をしており、オフィスアワーが設定されていることも提示している。また、板倉キャンパスには、ラーニングサポートセンターが設置されており、元高校教諭が高校の化学や生物などの学習の支援・指導をしている（資料4(3)-4）。これについても、ガイダンスにおいて周知している。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するため、健康栄養学科では上記①に記載した通り、ユニバーサル段階にある高等教育において、学力差のある新入生に対して細やかな支援・指導ができるように、全教員がクラス担任として学生の学習の支援・指導をしている。また、健康栄養学科独自の取り組みとして Active

LMSがあり、全教員が毎年、配信する問題の確認を行っている。また、学科長のもと、高等教育推進委員(FD委員)が任命され、食環境科学部高等教育推進委員会としてFD活動に取り組んでおり、毎年FD講演会を開催している。各教員は食環境科学部教授会および健康栄養学科学科会議においてFD講演会等への積極的な参加が求められている(資料4(3)-5、資料4(3)-6)。

- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法を適切に用いるため、各教員はシラバスを作成した後、別の教員との間で相互チェックをしている。そのため、教育方法は、健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。特に、健康栄養学科は管理栄養士養成施設であるため、管理栄養士国家試験の合格水準を学習到達目標として設定しており、カリキュラム・ポリシーとの整合性は高い。また、これまでの管理栄養士国家試験の合格率が高く維持されていることから、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に行われていることが示唆される。加えて、外部評価として、数年毎に群馬県や関東厚生局の実地調査を受けており、授業で使用している資料等を提出して評価を受けていることから、授業内容についての質の保証は適切になされている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

健康栄養学科では、1年生から4年生までクラス担任制度を取っており、細やかな支援・指導体制を築いている。また、管理栄養士養成施設であることから、実験実習は40名以下の小人数で実施している。そのほか、上述したように、健康栄養学科独自の施策が豊富に行われており、これまでに管理栄養士国家試験の高い合格率を維持している。

【問題点・課題】

これまでのところ学科の教員全員が、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置に参加しており、特段の問題はなく、管理栄養士国家試験も高い合格率を維持できている。ただし、今後さらに進むと思われる学生の学力(特に学力の低下)および興味の多様化に対応するための対策を検討しておく必要があると思われる。また、ポストコロナ時代(新しい生活様式)への対応として、授業のオンライン化及びその高度化等についても検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

今後の教育・学習方法に関しては、引き続き、学科長をはじめとした高等教育推進委員(FD委員)を中心に検討し、FD講演会等を実施する。また、各教員はFD講演会等への積極的な参加を通して、教育の質的転換に対応していく。また、2021年度導入予定の新カリキュラムに合わせて、科目間の内容のすり合わせおよび充実化を図っていく。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 栄養士法施行規則
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323M40000100002>)
- 資料 4(3)-2 栄養士養成施設指導要領
(https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/shokan/kankeihourei/documents/h22_0331.pdf)
- 資料 4(3)-3 TA/SA ハンドブック
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/publications/tahb/>)
- 資料 4(3)-4 東洋大学 HP ラーニングサポートセンター
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/learning-sc/itakura/purpose/>)
- 資料 4(3)-5 食環境科学部教授会議事録 (2019 年 4 月, 2019 年 7 月, 2019 年 12 月, 2020 年 1 月)
- 資料 4(3)-6 健康栄養学科 学科会議 議事録 (議事録 20130710, 議事録 20130904, 議事録 20141001, 議事録 20141113, 議事録 20141203, 議事録 20150212, 議事録 20150415, 議事録 20180214, 議事録 20190220)

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するため、各科目において大学の成績評価基準に則り、厳格な成績評価を行うことがシラバスに明記されている(資料 4(4)-(1)-1)。【基準1】理念・目的の現状説明の③で示したように、中・長期計画の「計画③ 求める学習成果の明示と質の高いカリキュラム構築」においてカリキュラムの検証および各教員が作成するシラバスについて、特定の個人に偏らない相互検証システムを構築し、シラバスの適切性について担保を図っている(資料 4(4)-(1)-2)。特に、健康栄養学科では、管理栄養士国家試験に合格できる教育を実施する必要があることから、定期試験合格の基準は国家試験に対応する実力があるものを合格としており、シラバスにも明記している。事実、これまでに管理栄養士国家試験では高い合格率を維持しており、学士力の質保証の観点からも、成績評価の客観性、厳格性は担保されているといえる。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
健康栄養学科の学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は、【基準1】にも示した通り、「生命科学の幅広い知識を基盤とし、管理栄養士に必要な人体・食品・代謝・衛生等の基礎的知識と、行政・学校・病院・給食施設等の職場で働くにあたっての実践的知識・技能を有していること」、「国民の健康づくり、子供の食育、高齢者の介護、アスリートの栄養管理、傷病者の疾病治療、機能性食品の開発等に携わり、人々の健康維持・増進のために主体的かつ協調的に取り組み、社会に貢献できる能力を有していること」である(資料 4(4)-(1)-3)。管理栄養士国家試験に合格しているものは前者のポリシーに該当している。また、管理栄養士国家試験で不合格であったものや受験しなかったものでも、栄養士の認定科目が必修科目となっているため、後者のポリシーに該当することになる。そのため、ディプロマ・ポリシーと卒業要件の整合性は取れている。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。
「卒業要件(卒業に必要な単位数)を満たし、修業年限を経過した者」には、「学士(健康栄養学)」の学位の授与を与える旨が履修要覧に明文化されている(資料 4(4)-(1)-4)。また、食環境科学部教授会において学位授与に関する審議がなされ、学長が最終決定を行っており、責任体制は整っている(資料 4(4)-(1)-5)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学位授与はディプロマ・ポリシーに従い学科長を主体に学科で学生の習得度を確認したうえで、教授会審議を経て適切に授与している。健康栄養学科では、管理栄養士国家試験に合格できる教育を実施する必要があることから、定期試験合格の基準は国家試験に対応する実力があるものを合格としており、これまでのところ、管理栄養士国家試験の高い合格率を維持している。

【問題点・課題】

定期試験合格の基準は国家試験に対する実力があるものを合格させている。しかしながら、国家試験に全員が合格できていない現状に鑑みて、より良い授業内容やカリキュラムなどにするため、GPA の分布検証等を行い、継続的な改善をする必要がある。

また、現在、健康栄養学科の受け入れ学生数 100 名に対し、管理栄養士国家試験の受験者数は、第 31 回 88 名、第 32 回 93 名、第 33 回 85 名、第 44 回 94 名となっており、卒業生(及び入学生)全員の受験には至っていない。受験意欲を持ち続け、国家試験受験まで全員が集中して勉強ができるような学習環境づくりのための継続的な取り組みが必要である。

【将来に向けた発展方策】

GPA の活用方法について検討する。

各教員によるルーブリックの作成と適切な運用方法について検討する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(1)-1 各科目のシラバス (2020 履修要覧, 食環境科学部教授会議事録 (2019 年 12 月))
- ・資料 4(4)-(1)-2 食環境科学部 健康栄養学科 中・長期計画 (2016 年作成)
- ・資料 4(4)-(1)-3 東洋大学食環境科学部規程
(<https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/112738.pdf>)
- ・資料 4(4)-(1)-4 2020 履修要覧
(https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/fs_risyu20.ashx?la=ja-JP&hash=797F7BB0E3B93DF98E778055B476D69C3E5B200D)
- ・資料 4(4)-(1)-5 食環境科学部教授会議事録 (2019 年 9 月, 2020 年 2 月)

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 学習成果を測るための評価指標(評価方法)として、健康栄養学科では、管理栄養士国家試験に合格する能力を有していることをディプロマ・ポリシーに掲げていることから(資料 4(4)-(2)-1)、4 年次に 7~8 回に渡る模擬試験を実施している。その結果は毎月の学科会議において共有されている(資料 4(4)-(2)-2)。また、模擬試験結果の詳細は、パスワードで保護された学科共有の HDD に保存されており、各教員が閲覧して、どの分野が弱いかを確認し、適宜授業や特別講義の中に反映できるようになっている。
- ② 臨地実習Ⅰ~Ⅳ(臨床栄養、給食経営管理、公衆栄養)においては、管理栄養士の就職先となるような外部からの評価をいただいております。ディプロマ・ポリシーに示した管理栄養士として必要な実践的知識・技能や社会に貢献できる能力の習得状況について評価している(資料 4(4)-(2)-3)。また、臨地実習において問題があった場合はその都度、学科会議において報告され、情報共有されて担任指導に活用されている。加えて、各授業の授業評価アンケート、PROG テスト、卒業時アンケートも実施している(資料 4(4)-(2)-4)。ただし、これらの結果について、学科として活用はされておらず、結果の確認のみにとどまっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

管理栄養士国家試験の模擬試験を複数回実施していることから、知識について学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握・評価できている。また、厚生労働省の指定により、多くの臨地実習期間が設けられており、知識だけでなく、技能等についても外部評価を受ける機会が設けられている。

【問題点・課題】

上記のように学習成果の把握と評価のシステムはできているため大きな問題点はない。ただし、卒業時アンケート結果等については特に活用はされていない。

【将来に向けた発展方策】

現状で問題はないが、さらなる取り組みとして、4 年間の学習の振り返り評価として卒業生に実施されている卒業生アンケート等の活用方法を検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(2)-1 東洋大学食環境科学部規程
(<https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/112738.pdf>)
- 資料 4(4)-(2)-2 健康栄養学科 学科会議 議事録 (議事録 20201111)
- 資料 4(4)-(2)-3 「臨地実習」関連記録
- 資料 4(4)-(2)-4 卒業生アンケート結果
(<https://www.toyo.ac.jp/about/ir/survey/>)

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: B: 目標の達成が不十分>

- ① 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、学科長をはじめとした教務・カリキュラム委員会が中心となり、各教員からの意見、管理栄養士国家試験の結果(資料4(4)-(3)-1)、厚生労働省による管理栄養士モデル・コア・カリキュラム(資料4(4)-(3)-2)、管理栄養士学校指定規則(資料4(4)-(3)-3)および管理栄養士国家試験ガイドライン(資料4(4)-(3)-4)等に基づき、より良いカリキュラムとなるように点検・評価および改善を行っている。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証ための責任主体・組織、権限・手続については明文化されていないが、4年に1回のカリキュラム改訂の際に、学科長、教務・カリキュラム委員会を中心として(必要に応じて将来構想検討委員会等も加わって)、多角的な視点からその適切性を検証し、案を作成している。新しく検討された教育目標や3つのポリシー等については、健康栄養学科学科会議および食環境科学部教授会において審議されている(資料4(4)-(3)-1、資料4(4)-(3)-5)。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用している(詳細は【基準6】教員・教員組織(その2)の①)。例えば、2013(平成25)年度からは、健康栄養学科の全教員は授業評価アンケート実施要領に沿って全学共通の授業評価アンケートを実施しており、ToyoNet-ACE上で授業評価アンケート結果に対する学生へのコメントを記載している(資料4(4)-(3)-6)。また、各教員は授業評価アンケート結果に対する改善方策を食環境学部事務室に提出しており、他の教員も閲覧できるようになっている。また、【基準4】教育課程・学習成果(その3)(1)の③に示したように、高等教育推進委員(FD委員)が中心となってFD講演会を企画しており、各教員はFD講演会に参加して授業改善に役立っている。また、健康栄養学科では定期試験結果や出席状況等について、特に問題のある学生については、毎月開催される学科会議において報告し、教員内で情報共有することで担任指導に活用するとともに、講義への出席状況を注視し、適切な支援・指導ができるようにしている(資料4(4)-(3)-1)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

厚生労働省による管理栄養士モデル・コア・カリキュラム、管理栄養士学校指定規則および管理栄養士国家試験ガイドラインに沿ったカリキュラムを実施し、国家試験合格者数(合格率)を指標にしている。

【問題点・課題】

カリキュラムの適切性の検証、教育目標やディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性の検証については適切に運用されてはいるが、責任主体・組織、権限・手続について明文化されてはいない。FD 講演会については、参加率の向上を上げていくことが必要である。

【将来に向けた発展方策】

引き続き、学部学科の教育目標や3つのポリシーに則り、また、数年に一度改定される管理栄養士モデル・コア・カリキュラム、管理栄養士学校指定規則および管理栄養士国家試験ガイドラインに準じたカリキュラムとなるよう、科目の種類、学年配置を見直し、点検・評価を行っていく。責任主体・組織、権限・手続については、明文化を検討する。また、FD 活動に関しては、引き続き高等教育推進委員(FD 委員)が中心となって、全教員が積極的にFD 活動に参加していく環境を醸成していく。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 健康栄養学科 学科会議 議事録 (議事録 20130612, 議事録 20160525, 議事録 20160727, 議事録 20160831, 議事録 20160928, 議事録 20170222, 議事録 20190306, 議事録 20200902)
- ・資料 4(4)-(3)-2 管理栄養士モデル・コア・カリキュラム
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)
- ・資料 4(4)-(3)-3 管理栄養士学校指定規則
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=341M50000180002>)
- ・資料 4(4)-(3)-4 管理栄養士国家試験ガイドライン
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000497022.pdf>)
- ・資料 4(4)-(3)-5 食環境科学部教授会議事録 (2019 年 5 月)
- ・資料 4(4)-(3)-6 授業評価アンケート結果
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/survey/>)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）学生の受け入れ方針

- ① 健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは以下の通りであり、食環境科学部規程、東洋大学 HP、履修要覧に明示されている（資料 5(1)-1～資料 5(1)-3）。

「生命科学の基礎知識に立って、健康と食との間をつなぐ専門的知識と技術を修得し、医療・福祉・栄養行政・食品・スポーツ等の分野の専門職を目指す管理栄養士として、社会に貢献したいと考えている人、また、国内だけでなく海外での社会貢献を積極的に考えている意欲のある人を求めています。」

求める学生像

- （1）高等学校までの基礎的学力を有し、社会性を身につけている人
- （2）本学科が管理栄養士としての専門的知識・技術を修得する場であると理解し、努力できる人
- （3）食と栄養に関心を持っている人
- （4）社会における食料、資源、環境、健康に関する問題に関心を持つと同時に、様々な事象について考察し、自分の考えをまとめることができる人
- （5）本学科で学んだことを活かして社会に貢献したいという目的意識と向上心のある人
- （6）国内外を問わず、管理栄養士として活躍し、将来的にはその指導的な役割を担う意欲がある人

上記の通り、アドミッション・ポリシーは、学部、学科の目的を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されているが、その判定方法については明示されていない。

入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 → （1）～（6）

入学希望者に求める水準等の判定方法 → 判定方法については明示されていない。

(2) 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制、および入学者の公正な選抜

- ② 健康栄養学科では、アドミッション・ポリシーに従い、幅広い人材を受け入れていることから、2021 年度の入試においては、下記のように様々な入試方式をとっている。これらは TOYO Web Style に明示され、東洋大学 HP において公開されている(資料 5(1)-4)。

[大学入学共通テスト利用入試] (受験科目等については省略)

大学入学共通テスト前期 4 科目(均等配点)	募集人員 5 名
大学入学共通テスト前期 3 教科(均等配点)	募集人員 5 名
大学入学共通テスト前期 3 教科(理科重視)	募集人員 5 名
大学入学共通テスト前期 3 教科ベスト 2 (均等配点)	募集人員 5 名
大学入学共通テスト中期 2 教科(均等配点)	募集人員 5 名
大学入学共通テスト後期 3 教科(均等配点)	募集人員 3 名

[一般入試(大学独自入試)] (英語は必修。それ以外は省略)

一般前期 3 教科(理科重視)	募集人員 10 名
一般前期 3 教科ベスト 2 (均等配点)	募集人員 7 名
一般前期 3 教科(均等配点)	募集人員 15 名, 10 名
一般中期 3 教科(均等配点)	募集人員 5 名
一般後期 2 教科(均等配点)	募集人員 5 名

[推薦入試]

自己推薦入試	募集人員 5 名 (配点：書類選考 30、小論文 100、面接 100)
附属高等学校推薦入試	募集人員 若干名 (配点：書類選考 100)
協定校推薦入試	募集人員 若干名 (配点：書類選考 100)
運動部優秀選手推薦入試	募集人員 若干名 (配点：書類選考 100)

- ③ 入試方式別の募集人員や選考方法についても、上記の通りであり、TOYO Web Style に明示され、東洋大学 HP において公開されている(資料 5(1)-4)。

- ④ 上記の通り、各入試方式に対応し、アドミッション・ポリシーに沿った選考方法を取り入れている。主にアドミッション・ポリシー(1)については、大学入学共通テスト利用入試と一般入試を設定しており、また、アドミッション・ポリシー(1)～(6)については一般入試と推薦入試を設定している。例えば、「管理栄養士として、社会に貢献したいと考えている人」については、推薦入試においてその意欲等を評価するため、書類選考や小論文、面接を取り入れている。また、「国内だけでなく海外での社会貢献を積極的に考えている意欲のある人」については、一般入試において英語を必修科目としている。試験科目や選考方法については TOYO Web Style に明示され、東洋大学 HP において公開されている(資料 5(1)-4)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

一般入試では、「広範囲の学問領域に対して柔軟かつ広角的な思考力を有する人材を受け入れる」という方針に則り、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施している。また、推薦入試では、学習意欲ならびに明確な目的意識をもち、コミュニケーション能力や倫理観を有する人物を採用するという方針に則り、小論文および面接を課す試験方法を設定している。実際の入試では、多くの管理栄養士養成校で実施されている2科目受験や理系科目を選択する志願者が多い。アドミッション・ポリシーに従い、特定の入試制度に偏ることなく、入試委員を中心に入学定員の歩留まりを考慮しながら合格者の検討を行っている。

【問題点・課題】

概ね適切に設定され、運用されている。ただし、アドミッション・ポリシーに入学希望者に求める水準等の判定方法が含まれていない。

入試制度において受け入れは、理系・文系にとらわれない形での複数の選抜試験を実施している。そのため高校において理系科目を全く履修していない受験生に対しては、入学前の事前学習があることやその重要性について説明したり、管理栄養士国家試験では「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」における生物学分野や「食べ物と健康」や「基礎栄養学」などにおける化学分野からの出題が多いことも周知する必要がある。また、進路担当の高校教員へのガイダンスにおいては、管理栄養士は旧制度における文系の家政系栄養士のイメージだけではなく、理系の医療関係者として働く職業であることの周知が必要である。

運動部推薦の受験日は、試合により変更があり、その対策が必要である。

【将来に向けた発展方策】

アドミッション・ポリシーに入学希望者に求める水準等の判定方法を入れることを検討する。

本学科は文科系の高校生が家政系の学部と考えて受験することが多い。高校には理系の学部であることを通知し、理解を求める必要がある。また、文系受験者と理系受験者での国家試験合格率が異なるのか検証を行う必要がある。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 東洋大学食環境科学部規程

(<https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/112738.pdf>)

- ・資料 5(1)-2 東洋大学 HP 食環境科学部の教育方針（ポリシー）

(<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/fls/policy/>)

- ・資料 5(1)-3 2020 履修要覧

(https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/fs_risyu20.ashx?la=ja-JP&hash=797F7BB0E3B93DF98E778055B476D69C3E5B200D)

- ・資料 5(1)-4 TOYO Web Style 2021

(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/admission/admission_information_2021_apr.pdf)

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 健康栄養学科の過去5年の入学者数と入学定員およびその比率は下記の通りである。

	入学者数/入学定員	比率
2016年度	101名/100名	1.01
2017年度	98名/100名	0.98
2018年度	97名/100名	0.97
2019年度	98名/100名	0.98
2020年度	98名/100名	0.98
	平均	0.984

また、2020年度の在籍学生数と収容定員およびその比率は下記の通りである。

	在籍学生数/収容定員	比率
2020年度	390名/400名	0.975

以上のように、入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率はどちらも0.90～1.25の範囲となっており、現時点で未充足および定員超過の事例は発生していない。

- ② 食環境科学部入試会議、入試委員会、および教授会において、学生の受け入れの適切性を検証している(資料5(2)-1)。ただし、学生受け入れについての検証はされているが、責任主体・組織・権限・手続きなどは明文化されていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、学科長および学科入試委員を中心として学科会議にて検討を行っている。

【問題点・課題】

現時点で未充足および定員超過の事例は発生しておらず、学生の受け入れについて大きな問題はない。ただし、学生受け入れについての検証はされているが、責任主体・組織・権限・手続きなどは明文化されていない。また、健康栄養学科では栄養士法施行規則第9条第10項において、「同時に授業を行う学生又は生徒の数は、おおむね四十人であること。ただし、授業の方法及び施設、設備その他教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる場合は、この限りでない。」とされていることから(資料5(2)-2)、その倍の80名(40名×2クラス)が一つの目安となるが、現在の定員は100名であることから3クラス(奇数)編成が必要であり、時間割編成上の制限が厳しいことや教員のコマ数超過が起りやすくなるという問題がある。

【将来に向けた発展方策】

学生受け入れについての検証過程についての責任主体・組織・権限・手続きなどを定めた規定などを整備する。また、現状のクラス設定(講義は1クラス100人、実験実習は約33人×3クラスが許可されている)や、授業の効率、入試状況等を踏まえながら、入学定員等の学生の受け入れの適切性について、引き続き検証していく。

【根拠資料】

- ・資料5(2)-1 食環境科学部教授会議事録(2019年5月)
- ・資料5(2)-2 栄養士法施行規則

(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323M40000100002>)

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

大学の理念・目的等に基づいた教員組織の編制に関する方針とそれに基づいた適切な教員組織の編制については、下記の通りである。

- ① 東洋大学教員資格審査委員会規程にもとづいて編成された教員資格審査委員会や学科会議等で専任教員、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などの採用方針を議論し、学科の目的に沿った教員組織が編成されるように調整が図られている。より具体的には、健康栄養学科では下記の通り、厚生労働省の『管理栄養士学校指定規則』において、教員の数および資格要件についての記載があるため、それに準じたものとなっている（資料 6(1)-1）。また、食環境科学部の設置を届出る際の「設置の趣旨等を記載した書類」の中で教員組織の編制の考え方および特色として明確にされている（資料 6(1)-2）。

『管理栄養士学校指定規則』

第二条 令第十一条の規定による主務省令で定める基準は、次のとおりとする。

（前略）

- 二 別表第一専門基礎分野の項に掲げる教育内容を担当する教員（助手を除く。以下この項において同じ。）については、三人以上が専任であり、そのうち一人以上は人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを担当する者であること。

- 三 基礎栄養学又は応用栄養学のいずれかの教育内容並びに栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各教育内容を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること。
- 四 専任の助手の数は、五人以上であり、そのうち三人以上は別表第一専門分野の項に掲げる教育内容を担当する者であり、かつ、管理栄養士であること。
- 五 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを担当する専任の教員のうち一人以上は、医師であること。
- 六 栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論を担当する専任の教員のうち、それぞれ一人以上は、管理栄養士又は管理栄養士と同等の知識及び経験を有する者であること。

(後略)

- ② 上記①に則り、実験指導助手 5 名が配置されているが、これは規則第二条第四項の五人以上に対し、最低限の人数となっている。また、カリキュラム編成に従って、各科目に適切な契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置するようにしている。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携の在り方、教育研究に係る責任所在については、板倉キャンパス全学及び学部内委員一覧を毎年作成し、食環境科学部教授会で全教員に確認・承認されている(資料 6(1)-3)。
- ④ 現在配置されている教授の数と専任教員の数(実験指導助手 5 名、英語講師 3 名は除く)は下記の通りであり、おおよそ 50%となっている。

食環境科学部 15 名/29 名 51.7%

健康栄養学科 5 名/11 名 45.5%

- ⑤ 食環境科学部の教員 34 名の年代の構成は、下記の通りであり、著しい偏りはない。

～29 歳	6 名 (17.6%)
30～39 歳	6 名 (17.6%)
40～49 歳	11 名 (32.4%)
50～59 歳	6 名 (17.6%)
60 歳～	5 名 (14.7%)

- また、健康栄養学科の教員（実習指導助手を含む）16 名の年代の構成は、下記の通りであり、41～50 歳がやや多いが、著しい偏りはない。

～29 歳	5 名 (31.25%)
30～39 歳	1 名 (6.25%)
40～49 歳	7 名 (43.75%)
50～59 歳	3 名 (18.75%)
60 歳～	0 名 (0%)

- ⑦ 健康栄養学科では、教員組織の編制方針に則り、カリキュラム改訂時や教員の退職時に、資格審査委員会、教務・カリキュラム委員会、学科会議などにおいて、教育目標に沿った教員組織となるよう議論がなされ、食環境科学部教授会の承認を得ている(資料 6(1)-4)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

食環境科学部における教員組織の編制については、カリキュラム改訂時に、食環境科学部教務・カリキュラム委員会、食環境科学部教授会および各学科で議論され、教育理念、教育目標に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。また、厚生労働省による教員審査を通過した教員が適切に配置されており、健康栄養学科の教員組織は、編制方針に則っている。

【問題点・課題】

教員の編成方針や教員の体制については、現状で問題は起きていない。ただし、実験指導助手の人数は最低限の5人であり、状況によっては規則違反となる可能性がある。また、カリキュラム編成の移行に伴い、担当科目数が基準を超えた教員がいたことがあるため、厚生労働省による教員審査を通過した教員をもう1人配置する必要がある。また、編成方針に基づいて各科目に配置された非常勤講師の配置の適切さおよびその効果についての検証を行う必要がある。

【将来に向けた発展方策】

引き続き、学部、学科の教育目標に沿った人材を職位および年代も加味しながら採用していく。まずは、年代の比率を分散しつつ、人員不足を解消するため、まずは30代程度の助教を採用する。また、実験指導助手の増員を検討する。

各職位の役割を理解し、ルールに沿った学科運営を行えるよう、職位について規定の確認を共有する。協力体制がとれる教員を採用し、学生の国家試験合格に向けて丁寧な指導のできる一枚岩の教員組織を目指す。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 管理栄養士学校指定規則
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=341M50000180002>)
- ・資料 6(1)-2 食環境科学部設置届出に関する「設置の趣旨等を記載した書類」
- ・資料 6(1)-3 食環境科学部教授会議事録 (2020_2月)
- ・資料 6(1)-4 食環境科学部教授会議事録 (2019年9月, 2019年10月, 2019年12月, 2020年1月, 2020年2月)

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的・多面的な実施と教員の資質向上及び教員組織の改善・向上については、下記の通りである。

- ① 健康栄養学科では下記の通り、様々な FD 活動に取り組んでおり、教員組織の活性化につなげている（資料 6(2)-1）。
 1. 1 年生から 4 年生までクラス担任制度を取っている。本制度の導入により、学習環境の不安定な学生に対して迅速かつ丁寧な対応が可能となっている。特に新入生（特に文系出身の学生）に対しては新しい環境で不安となりやすく、離脱しやすい状況であり、また管理栄養士国家試験を受験する 4 年生については、卒業研究や就職活動への重圧もあることから、学生個人個人への丁寧な支援・指導が必要であるため、本取組は特に重要なものとなっている。
 2. 【基準4】教育課程・学習成果（その2）（1）評価の視点（1）の④に記載した通り、健康栄養学科では、独自のオンライン学習システム（Active LMS）を構築しており、各教員は配信される問題を毎年確認している。また、講義と連携して使用している科目もある。
 3. 国家試験対策委員会が中心となって、模擬試験やセミナー等の各種管理栄養士国家試験対策を立案し、全教員が実施に関与している。例えば、【基準4】教育課程・学習成果（その2）（1）評価の視点（2）の②に記載した通り、管理栄養士国家試験対策用の特別講義を年末年始および2月中旬頃に実施している。また、模擬試験結果の返却や指導は各クラス担任が行っている。さらに、管理栄養士国家試験対策室の運営・整備も行っている。これらの活動については、例年、国家試験の結果が明らかになった後、前年の反省および改善点について議論する場を設けており、PDCA サイクルに基づいた取り組みを続けている。
 4. 【基準4】教育課程・学習成果（その4）（3）の③に示した通り、全教員が授業評価アンケート実施要領に沿って授業評価アンケートを実施しており、ToyoNet-ACE 上で授業評価アンケート結果に対する学生

へのコメントを記載している。また、各教員は授業評価アンケート結果に対する改善方策を食環境学部事務室に提出しており、他の教員も閲覧できるようになっている。ただし、授業評価アンケート結果については、学科の統一的な取り組みとしての活用は行われていない。

5. 【基準4】教育課程・学習成果（その3）（1）の③に示したように、高等教育推進委員（FD 委員）が中心となってTA・SA研修会やFD講演会を企画しており、各教員はFD講演会に参加している。
6. 定期試験結果や出席状況等について、特に問題のある学生については、毎月開催される学科会議において報告し、教員内で情報共有することで担任指導に活用するとともに、講義への出席状況を注視し、適切な支援・指導ができるようにしている。
7. 各教員は年度ごとに教員活動評価表を作成・提出しており、その年度の研究活動の振り返ることで、教育研究の改善・向上への取り組みを行っている。ただし、教員活動評価結果については、学科の統一的な取り組みとしての活用は行われていない。
8. 各教員は臨地実習巡回等で得た情報を学科会議で共有し、授業の改善に活用している。
9. 個々の専門性に合わせた社会貢献活動の実践や新しい取り組みの提案なども学科会議において共有されている。

教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価およびその結果をもとにした改善・向上の取り組みについては、下記の通りある。

- ② 健康栄養学科の教員組織の適切性は、厚生労働省の教員審査によって質が担保されている（資料 6(2)-2～資料 6(2)-4）。また、外部評価として、群馬県や関東厚生局による管理栄養士養成施設の実地調査を受けている。ただし、学内での教員組織の適切性の定期的な点検・評価については、責任主体・組織、権限、手続および検証プロセスについて明示されていない。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員組織の適切性は、厚生労働省の教員審査で認められた教員の質が担保されており、管理栄養士学校指定規則、管理栄養士国家試験出題基準、管理栄養士モデル・コア・カリキュラム等に沿った関係資料の準備、授業内容の見直しをおこなっている。また、外部評価として群馬県や関東厚生局による管理栄養士養成施設の実地調査を受けている。

【問題点・課題】

授業評価アンケート結果や教員活動評価結果をもとにした、学科の統一的な教育研究の改善・向上への取り組みは行われていない。また、学内での教員組織の適切性の定期的な点検・評価については、責任主体・組織、権限、手続および検証プロセスについて明示されていない。

【将来に向けた発展方策】

他の教員の授業におけるグッドプラクティスを共有する機会を設けることを検討する。

また、学内での教員組織の適切性の検証について、責任主体・組織、権限、手続および検証プロセスについて検討していく。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 健康栄養学科 学科会議 議事録（議事録 20130710, 議事録 20130904, 議事録 20141001, 議事録 20141113, 議事録 20141203, 議事録 20150212, 議事録 20150415, 議事録 20180214, 議事録 20190220）
- ・資料 6(2)-2 管理栄養士学校指定規則
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=341M50000180002>)
- ・資料 6(2)-3 管理栄養士国家試験ガイドライン
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000497022.pdf>)
- ・資料 6(2)-4 管理栄養士モデル・コア・カリキュラム
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

「哲学教育」

基盤教育科目に「井上円了と東洋大学」、「生命論」、「生命哲学」、「哲学入門」、の哲学に関する講義を開講し、4単位の必修化をしている(資料その他-1)。そして、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」に学びその理念に基づいた人材育成に力を入れている。

「国際化」

英語の専任教員を中心として、各種の取り組みが行われている。

上級のレベルを目指した英語学習の時間に充当してもらうための英語単位認定制度が設けられており、履修要覧に記載されている(資料その他-1)。

TGL、英語特別教育科目 LEAP プログラム等が行われており、履修要覧に詳細が明記されている(資料その他-1)。

国際教育センターによる海外留学・研修プログラムについても履修要覧に明記されている(資料その他-1)。

また、いくつかの専門科目については、英語開講も設置されている(資料その他-1)。

「キャリア教育」

基盤教育科目に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を設定してキャリア支援教育を推進している(資料その他-1)。

専門領域の研修会および学会への参加等を実施し、学生の将来の職業意識を高めるとともに参加報告書の作成を義務付ける等して、個々の将来の展望を明確化している(資料その他-2)。

また、板倉キャンパスには、就職支援室や教職・キャリア支援室が設置されており、管理栄養士職の情報提供や栄養教諭の教員採用試験対策のための支援が受けられる環境となっている(資料その他-3)。

以上のように、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」について、学科の教育内容に合わせた取組が行われており、学生には年次のはじめのガイダンスにおいて周知している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

管理栄養士として働くことの将来像を明確にするためのキャリア教育を実施している。

【問題点・課題】

実際の管理栄養士としての仕事について、管理栄養士教育との関連性を理解できるように、キャリアデザインⅠは、学科独自で2回、他学科とは別に実施した。関東厚生局より導入教育の設置を指示されているので、現在の科目内容へ包含するよう検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

選択科目内容について把握し、学生にとってのキャリア形成を育む中に管理栄養士資格関連職業の紹介や哲学を基盤とした専門教育との関係を再度検討し履修を推進する。

【根拠資料】

・資料その他-1 2020 履修要覧

(https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/faculty/fls/fs_risyu20.ashx?la=ja-JP&hash=797F7BB0E3B93DF98E778055B476D69C3E5B200D)

・資料その他-2 健康栄養学科 学科会議 議事録（議事録 20150114, 議事録 20150212, 議事録 20161116, 議事録 20190410, 議事録 20190710）

・資料その他-3 板倉キャンパス教職支援室

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/ks/about/itakura/>)

・資料その他-4 板倉キャンパス就職・キャリア支援室

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/career/vp/itakura/>)